

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年12月10日(木)午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	宮田 竜二 君
委員	山田 龍治 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	池田 綱雄 君	委員	新橋 実 君
委員	池田 守 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	松枝 正浩 君	議員	川窪 幸治 君
議員	愛甲 信雄 君	議員	植山 利博 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	市政推進特任部長兼秘書広報課長	富永 博幸 君
財政課長	石神 幸裕 君	財産管理課長	田上 哲夫 君
霧島総合支所長兼地域振興課長	新窪 政博 君	秘書広報課主幹	林元 義文 君
財政課主幹	村岡 新一 君	霧島総合支所地域振興課主幹	鎌田 順一 君
秘書広報課市政推進・秘書グループリーダー	福本 幸一郎 君		
建設部長	猿渡 千弘 君	まちづくり調整監	池水 清人 君
建設政策課長	川路 和幸 君	建設施設管理課長	園畑 精一 君
土木課長	西元 剛 君	都市計画課長	三島 由起博 君
区画整理課長	馬渡 孝誠 君	区画整理課長補佐	市来 秀一 君
建設政策課主幹	笛田 純一 君	建設施設管理課主幹	落水田 剛 君
土木課主幹	八重山 純一 君	都市計画課主幹	深迫 康幸 君
区画整理課主幹	赤塚 裕樹 君	建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君
土木課道路整備第1グループ長	丸山 省吾 君	土木課道路整備第2グループ長	立山 和幸 君
建設政策課政策グループサブリーダー	豊田 理津子 君	建設施設管理課公園管理グループサブリーダー	桑幡 孝志 君
土木課道路整備第2グループサブリーダー	叶 和美 君	土木課河川港湾グループサブリーダー	前田 裕明 君
建設部区画整理課業務第1グループサブリーダー	福田 覚 君	建築住宅課建築第2グループ主査	有枝 隼人 君
企画部長	有馬 博明 君	企画政策課長	永山 正一郎 君
企画政策課主幹	藤田 光治 君	企画政策課行革推進グループ主事	川崎 平祐 君
消防局長	喜聞 浩志 君	消防局次長兼総務課長	堀ノ内 剛 君
警防課長	細山田 孝美 君	消防局総務課長補佐	神水流 崇 君
警防課長補佐	宇都 幸雄 君	消防局総務課主幹	池田 康一郎 君
警防課救急救助係長	徳田 陽介 君	警防課消防団係長	鏡園 真秀 君
消防局総務課総務企画係主査	松田 省吾 君	消防局総務課経理係主任主事	堀之内 幸一 君
市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策兼市民活動推進課長	池田 宏幸 君
環境衛生課長	楠元 聡 君	スポーツ・文化振興課長	上小園 拓也 君
市民活動推進課長補佐	古江 洋一 君	環境衛生課主幹	末松 正純 君
市民活動推進課市民環境政策グループ長	山口 留美子 君	スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ長	中島 大輔 君
スポーツ・文化振興課芸術文化グループ長	濱田 香織 君	市民活動推進課道義高揚推進室主査	濱田 さやか 君

環境衛生課衛生施設グループ主査	四元 久 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループ主任主事	有菌 宏樹 君
スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ主任主事	徳重 広平 君		
農林水産部長	田島 博文 君	農林水産部参事兼農政畜産課長	八幡 洋一 君
林務水産課長	中馬 聡 君	耕地課長	塩屋 一成 君
林務水産課長補佐	大坪 信章 君	耕地課長補佐	川崎 千秋 君
林務水産課主幹	山元 秀一 君	林務水産課主幹	岩元 龍己 君
耕地課主幹	森 裕之 君	耕地課主幹	谷口 誠一 君
農政畜産課農林水産政策グループ長	内村 光孝 君	農政畜産課畜産グループサブリーダー	住吉 康賢 君
林務水産課林務水産グループサブリーダー	清藤 明夫 君		
商工観光部長	谷口 隆幸 君	商工振興課長	池田 豊明 君
観光PR課長	寶徳 太 君	商工観光施設課長	秋窪 達郎 君
商工振興課主幹	楢 敏行 君	商工振興課ふるさと納税グループ長	美坂 雅俊 君
観光PR課観光振興グループ長	隈元 秀一 君	商工観光施設課施設管理グループ長	松崎 義美 君
商工振興課商工観光政策グループサブリーダー	西村 賢三 君	観光PR課観光振興グループサブリーダー	村田 綾乃 君
観光PR課観光振興グループ主任主事	濱屋 秀和 君		
教育部長	出口 竜也 君	教育総務課長	西 敬一朗 君
学校教育課長	芝原 睦美 君	社会教育課長	新門 勝利 君
学校教育課長補佐	久留 理剛 君	社会教育課課長補佐	慶田 弦 君
教育総務課主幹	町田 信彦 君	学校教育課主幹	福永 清美 君
社会教育課学習支援グループ長	井上 寛昭 君	教育総務課教育施設グループサブリーダー	小濱 直人 君
学校教育課学事グループ主事	橋口 恭司 君		
国分中央高校サブリーダー	川野 洋也 君		
議会事務局長	山口 昌樹 君	議事調査課長	立野 博 君
議事調査課総務調査グループ長	森 知子 君		
保健福祉部長	西田 正志 君	保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監	林 康治 君
保健福祉部参事兼子育て支援課長	砂田 良一 君	保健福祉政策課長	川畑 信司 君
長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君	保険年金課長	末原 トシ子 君
保健福祉政策課主幹	野村 譲次 君	長寿・障害福祉課主幹	今村 伸也 君
保険年金課主幹	本村 浩孝 君	子育て支援課子ども・子育てグループ長	出口 幹広 君
子ども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長	木原 浩二 君
長寿・障害福祉課介護保険グループ長	唐鎌 賢一郎 君	子育て支援課子ども・子育てグループサブリーダー	松下 孝史 君
長寿・障害福祉課介護保険グループサブリーダー	有馬 要子 君	長寿・障害福祉課障害福祉グループサブリーダー	櫻井 美穂 君
保険年金課後期高齢者医療グループサブリーダー	木藤 正彦 君	子育て支援課子ども・子育てグループ主査	堀之内 聖正 君
保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君		

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 原田 美朗 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第119号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について

議案第120号 令和2年度霧島市後期高齢者特別会計補正予算（第1号）について

議案第121号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前8時58分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る12月1日の本会議で付託されました議案3件の審査

を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

### △ 議案第119号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について

#### ○委員長（木野田誠君）

まず、議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について、はじめに総括及び総務部の審査から行います。執行部の説明を求めます。

#### ○総務部長（橋口洋平君）

議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について、総括を御説明申し上げます。今回の補正予算は、霧島市新型コロナウイルス感染症に対する緊急対応策、増収が見込まれるふるさと納税に伴い返礼品等に要する経費、令和3年度中学校教科書改訂に伴う指導者用デジタル教科書の導入、国分運動公園陸上競技場の改修のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて開催を見送った各種行事等に要する経費の減額、複数年度にわたる新たな清掃センターの建設及び運営に要する経費に係る債務負担行為の設定を主な内容としております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて開催を見送った各種行事等に要する経費の減額については、現時点で減額となる経費が確定しているもの並びに市長及び議員における旅費を対象としており、今回の補正予算で提案している経費が新型コロナウイルス感染症の影響額の全てとなるものではありません。歳入につきましては、特定財源としまして、それぞれの事業に係る国県支出金や市債等を一般財源としまして、地方交付税のうち、普通交付税の予算額と決定額の差額の一部等を計上しております。そのうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 総額4億945万4,000円につきましては、10の事業に充当しており、今回の補正予算において財源組替を含め、本市に対する交付決定額17億4,702万9,000円全額を計上したことになります。また、このことに併せて、既に予算に計上している事業継続支援給付金給付事業の財源を本交付金に振り替えたことなどから、財政調整基金の繰り戻しも行っています。その結果、歳入歳出それぞれ7億7,649万9,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ818億8,303万6,000円としようとするほか、第2表で繰越明許費の補正を、第3表で債務負担行為の補正を、第4表で地方債の補正を行おうとするものでございます。なお、債務負担行為の補正のうち、指定管理業務に係る3件の設定は、他の常任委員会に付託された議案第97号から第99号までの指定管理者の指定に併せて行うもので、期間は、本年度から令和7年度まで設定しており、限度額は全て指定管理者との協定で定める管理費用としています。次に、総務部の関係につきまして御説明を申し上げます。歳入につきましては、地方交付税、財産収入等に所要の経費を計上しようとするものでございます。財産収入につきましては、議案第113号で提案している霧島東中学校跡地の医療財団法人浩誠会霧島杉安病院への売却に伴う財産売払収入を計上するものになります。歳出につきましては、総務費で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止等になった各種会議等への参加に伴う旅費の減額を計上しようとするものでございます。詳細につきましては、引き続き、財政課長、財産管理課長及び市政推進特任部長が御説明申し上げますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

#### ○財政課長（石神裕幸君）

令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）に係る財政課所管の予算について御説明いたします。令和2年度一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の11、12ページをお開きください。(款)12地方交付税(項)1地方交付税(目)1地方交付税(節)1地方交付税の2億4,289万6,000円の増額は、普通交付税の予算額と決定額の差額の一部を予算編成のための一般財源として計上するものです。次に、23、24ページをお開きください。(款)20繰入金(項)2基金繰入金(目)1財政調整基金繰入金(節)1財政調整基金繰入金3億6,334万円の減額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算計上等に伴い、本繰入金を減額するものです。以上で、説明を終わります。

す。

○財産管理課長（田上哲夫君）

令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）に係る財産管理課所管の予算について御説明いたします。令和2年度一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の19, 20ページをお開きください。

（款）18財産収入（項）2財産売払収入（目）1不動産売払収入（節）1土地建物売払収入の6,440万円の増額は、霧島東中学校跡地の売却代金収入を一般財源として計上するものです。以上で、説明を終わります。

○市政推進特任部長兼秘書広報課長（富永博幸君）

秘書広報課に係る補正予算につきまして御説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の29, 30ページをお開きください。（款）2総務費（項）1総務管理費（目）1一般管理費の減額331万7,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種会議等が中止等になったことに伴う減額計上です。以上で、説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

債務負担行為の関係についてお尋ねをしたいと思いますけれども、クリーンセンターの整備及び運営業務委託費ということで、314億7,980万円という債務負担行為が令和27年度まで計画をされているわけですが、この試算の根拠になったものをお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

今回の（仮称）霧島クリーンセンターの債務負担行為の上限額の設定につきましては、DBO方式で行うということで、建設費と運営費を試算額の上限額を設定したところであります。

○委員（宮内 博君）

その金額の根拠となる数字をお示してください。

○総務部長（橋口洋平君）

詳しい積算根拠等につきましては、この後の市民環境部のほうの審査のほうで質疑を頂けば有り難いと考えております。

○委員（新橋 実君）

財産管理のほうで、土地建物の売払収入で6,440万円ということですが、霧島東中跡地の面積と平米単価は幾らですか。

○霧島総合支所長兼地域振興課長（新窪政博君）

面積が総合計が1万8,434.76㎡、平米単価が2,680円です。

○委員（新橋 実君）

もちろん学校跡地ですから、地目は宅地ですが、この金額というのはどういう形で決められたのですか。

○霧島総合支所長兼地域振興課長（新窪政博君）

土地代と工作物代からなっております。土地代が4,940万円で、鑑定評価額でございます。それから工作物代が1,500万円で、これが浄化槽を含めたトイレ、それからフェンス、排水設備等の整備を行っておりますので、そういったものが県の補助金1,500万円を入れて、3,000万円で整備いたしました。これが平成26年度でございます。今回、民間に売り渡すということでございますけれども、整備目的の地域振興活性化のためということ等を考慮いたしまして、半額の1,500万円という設定をして合わせて6,440万円でございます。

○委員（新橋 実君）

ということは、今の建物は現在のままこれを使用すると。相手方はですね。そういうふうな形でいいのですか。これはいつ頃されたのか、その辺も併せてお伺いします。

○霧島総合支所長兼地域振興課長（新窪政博君）

整備したのが平成26年でございます。6年経過しております。それからこの市の設備を現状のまままで使っていくという計画を立てておられます。

○委員（新橋 実君）

この売却に至った経緯というのはどういうふうな形ですか。

○霧島総合支所長兼地域振興課長（新窪政博君）

この土地の利用の申出が2件ございました。それで売却するという選択をしたのは、市の保有量の適正化を図る、公共施設管理計画の理念に基づきまして、売却の選択をしたところでございます。ただ、地域の活性化・振興に係る利用をしていただきたいということから、プロポーザル方式を選択いたしまして、その提案を求めて民間の活力を活用して活性化に資する利用計画を提案・募集したところでございます。

○委員（新橋 実君）

補助金を使われたということでしたけれど、その補助金はこの売却によって、その辺の返済とかは全然関係ないのですか。

○霧島総合支所長兼地域振興課長（新窪政博君）

県のほうにはこれまでの経緯を含めて承認をいただいているところですが、補助金の取扱いについてはまた県のほうと協議を進めていく予定です。

○委員（宮内 博君）

地方交付税の関係でお尋ねをしたいのですが、今回、未計上額として5億6,877万1,000円ということで報告をされているのですけれども、あえて今回未計上にした理由をお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

普通交付税の計上についてでありますけれども、元来、予算は、年間の予算をもって全ての歳入歳出を網羅し編成することが望ましいと考えております。補正の回数については特別の規制はありませんけれども、その回数が多くなると予算内の理解が困難になりますので、必要最小限度の補正に留まるよう運用しなければならないと思っております。また、補正予算については、通常予算が成立した後に生じた災害の発生、政策の変更、制度の改正、物価の変動等により予算の過不足が生じた場合に、既定の予算に追加、その他の変更を加える必要が生じたときに調整することになります。このようなことを踏まえて今回の補正予算においては、内容を十分に精査した上で必要経費を算出し、その経費を賄うために必要な一般財源として、普通交付税の一部を計上したものです。なお、予算未計上分の地方交付税については、今後、一般的に補正予算の編成を必要とする事由が生じた場合の一般財源として計上する予定であります。

○委員（宮内 博君）

それはコロナ感染症がどういうふうに推移するのかというようなことなども、当然その想定の中に入っているのかなというふうに、今のお話を聴いて理解をするのですけれども、そういうのもも含めて、余裕を持って運用をしたいということもあるということなのですか。

○財政課長（石神幸裕君）

一昨日、国のほうが経済対策を発表しまして、1月に通常国会で出される3次補正の分で、現在、コロナの臨時交付金等も計画に上げられているようでございます。それに加えて、最終的にその分と3月の通常の補正分の対応もありますので、その辺りに一般財源として計上することになるかどうかと考えております。

○委員（宮内 博君）

先ほどの新橋委員の質疑に関連するのですが、霧島東中学校跡地の売却代金の中にその建物も含まれている。平成26年に建設されたということですが、それは補助金がかかっているものになっておりますか。適化法との関係ではそれがどういうふうになるのか。

○霧島総合支所長兼地域振興課長（新窪政博君）

工作物と致しまして、広場の排水設備、それから浄化槽を含めたトイレ、建物はこのトイレだけ

でございます。あとフェンス、これらを全て含めて平成26年に3,000万円を掛けて整備をいたしました。このうち半額の1,500万円が県の補助金を投入しているところです。

○委員（宮内 博君）

それは1,500万円の県の補助金で、国の補助は入っていないという理解ですか。

○霧島総合支所長兼地域振興課長（新窪政博君）

県の補助金のみでございます。あと一般財源が1,500万円ということになります。

○委員（宮内 博君）

財政課長、これは適化法との関係ではどんなふうになりますか。その県の補助金は適化法の対象には含まれないということになりますか。

○財政課長（石神幸裕君）

適化法につきましては国のものになるかと思えます。また今、県のほうとはその返納については、その適化法の国の基準に照らし合わせて返納するのもしないのかというところを検討、協議をしているところです。

○委員（山田龍治君）

総括のほうでちょっとお尋ねしたいのですが、これまでコロナ対策において様々な事業展開されている中で、これまでコロナに関連するために使ったお金というのはどのくらい掛かっているのかお示しいただきたいと思えます。

○財政課長（石神幸裕君）

コロナの緊急対応策第1弾から第10弾まで行っております。総事業費につきましては、169億3,805万6,000円になります。

○委員（宮田竜二君）

資料の30ページ右ですけれども、増収が見込まれるふるさと納税への返礼品とかそこら辺の経費として2億6,800万円補正しているのですけれども、これは今年度のふるさと納税というのは12月が今月までが含まれると思うのですけれども、まだ締め切っていないですね。今からまだふるさと納税が増える可能性があるのですけれど――。商工で聴きます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総括及び総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時22分」

「再開 午前 9時25分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

それでは、議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）の建設部関係について御説明申し上げます。今回の補正予算は、(款) 土木費 (項) 道路橋梁費、河川費及び都市計画費において合計3億285万3,000円の繰越明許費と隼人駅前公園ほか34施設の指定管理業務に係る債務負担行為を設定しようとするものです。以上で、総括説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長が御説明しますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○土木課長（西元 剛君）

(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 2 道路新設改良費、道路新設改良事業の8,592万円は、神宮～内山田2号線など3路線の道路整備に係る費用で、関係機関との協議及び地元との調整などに日数を要したため、繰越しようとするものです。(款) 8 土木費 (項) 2 道路橋梁費 (目) 3 幹線市道整備事業費、幹線市道整備事業の954万2,000円は、川跡～有下線の道路整備にかかる費用で、補償物件の収去に日数を要したため、繰越しようとするものです。(款) 8 土木費 (項) 3 河川費 (目)

1 河川管理費、県単独急傾斜地崩壊対策事業の800万円は溝上地区の急傾斜地崩壊対策事業に係る工事請負費であり、県からの追加内示が11月末であったことから、繰越をしようとするものです。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）2 土地区画整理費、土地区画整理事業の9,962万4,000円は、浜之市土地区画整理事業5,500万円と隼人駅東土地区画整理事業4,462万4,000円の工事請負費で、他工事との同時施工が困難なこと及び関係機関との協議に日数を要したことなどにより、標準工期の確保が出来ないため繰越しようとするものです。

○都市計画課長（三島由起博君）

（款）8 土木費（項）5 都市計画費（目）3 街路事業費、街路事業の9,976万7,000円は、隼人駅周辺地区整備の委託料と日当山線の工事請負費であり、隼人駅周辺地区整備については、JR九州との計画協議に不測の日数を要し、また、日当山線については、交通規制に関する警察協議及び支障となる電柱移設に伴う関係者協議に不測の日数を要していることから、標準工期の確保が出来ないため、繰越しようとするものです。

○建設施設管理課長（園畑精一君）

指定管理者に係る債務負担行為につきまして、今回の議会に提案しております令和3年度からの指定管理予定施設のうち、指定管理料が発生する施設区分ごとの指定管理料について、追加を行おうとするものです。隼人駅前公園ほか34公園の指定管理業務の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間で、限度額につきましては、設備の法定点検料の改定や経済情勢の変化等により、指定管理料が変動する可能性があることから、これまでと同様、指定管理者との協定で定める管理費用としたところでございます。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時31分」

「再開 午前 9時33分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（仮屋国治君）

地元の協議とかいろいろな調整とかで遅れるということでもありますけれども、道路関係はみんな早く造ってほしいというところもいっぱいあるわけですけれども、その辺のところでは地元の了解とか、その辺がしっかり取れたところから着工していくとか、そういう決まりごとというものは作れないものなのか。この調整等に日数を要したこういう事案は、今までと同程度のものなのか、その辺のところをお知らせください。

○建設部長（猿渡千弘君）

繰越しにつきましては、今年の第1回定例会の予算委員会においても、非常に繰越が多いということで指摘を受けまして、今年度から繰越しをできるだけ少なくしようということで取り組んでまいりました。これまで職員も頑張っており、年度内完成に向けて取り組んできたところなのですが、先般、建設業法の改正がございまして、10月から工期については十分確保すること、著しく短い工期での契約は行わないことということが法で定められたことから、これまで3月に工事を発注したのだけれども間に合わなかった部分の工期が十分に取れなかった分について、3月補正でしてきたのですが、先ほどの改正によりまして、契約を結ぶ段階でやはり十分な標準工期を取らないといけないということがありましたので、今回、繰越しを計上させていただいたところです。その中で、委員が言われましたように、用地といったところにつきましてもこれまでもずっと取り組んでまいって、それから工事を発注する形で、発注も非常に遅れてきたのですが、やはりどうしてもそういう案件がありまして、今回も取り組んだのですが、そういう案件でどうし

でも工事が発注が遅れた部分という形でこういう形になったわけなのですけれども、今言ったように発注が遅くなると、やはり業者さんのほうもこの工期ではできないという形で不調という入札結果も現れているようでございます。その中でどうしても議決を得ないと繰越しでの工期を十分取れないということがございまして、国からもそういったことがありまして、早目の繰越しをして、十分な工期を確保した上での発注という形で今回こういう形にしています。それから工事の平準化という形で、それも言われております。年度内完成となりますと、やはり10月ぐらいまでに工事を発注しないと、3月までに完成しないと。標準工期をとればですね。そういった実情もありまして、結局4月から10月までの集中的な発注になるということになると、やはり業者さんのほうも非常に受注が難しくなったりとかいう状況もございまして、本来ならばその平準化に向けても取り組まないといけないのですけれども、そのためにはある程度繰越ししながら、また債務負担やゼロ債務なども今後は我々も検討していかないと、工事の平準化というのは難しいのかなということと考えております。今回、こういう形で繰越しをさせてもらいましたけれども、できるだけ繰越しを少なくして、平準化に向けていくということには今後も取り組んでいきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

区画整理事業の関係で9,962万4,000円の繰越しがあるのですけれども、口述にある他工事との同時施工が困難という、そのことを説明してもらえませんか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

浜之市地区で国道10号の横断水路の設置工事を行っております。今後予定している工事につきましては、本工事の終了後に更に水路を延伸していく工事、また本工事と近接した箇所における工事を計画していることから、同時発注した場合、交通規制が重複して起こり、地元住民の営業をされている方への影響が大きいですということで、同時発注はできないことで他工事という理由にしました。

○委員（新橋 実君）

先ほど部長が言われましたけれども、今、工期をできるだけ長く取るようにというようなことで、国もそういう形で働き方改革も進めているわけですけれども、やはり工期を延ばすとなると、経費も結構掛かるようになるわけですね。そういったこともしっかりと対応されているのか。国の基準でやっているのか。市独自でその辺も考えていらっしゃるのか。やはりそういったことで不調も起きているのではないかと思いますのですけれども、その辺の考え方はどうなのですか。対応は。

○土木課長（西元 剛君）

標準工期自体もですけれども、経費自体も積算歩掛等にございますので、適正な経費を上げているところでございます。

○委員外議員（松枝正浩君）

1点確認をさせてください。都市計画課のほうにお尋ねいたします。隼人駅周辺地区整備の委託料が繰越しになっているのですけれども、これが来年度、令和3年でいくと予定が大体いつ頃に完了をするようなことで考えられているのか、お示ししてください。

○都市計画課長（三島由起博君）

現在、年度当初からJR九州と隼人駅東西自由通路の関係の計画協議を進めてきているのですけれども、まず1点が新型コロナウイルス感染症の対策の関係で、JR九州本社が社員の自宅待機、それから接触等を避けるというようなことで、年度当初の協議がほぼできない状況がありました。メール、電話等でのやりとりを行ってきたのですけれども、なかなか具体の細かいところの協議ができない部分もございました。それが一つございます。それと委員の皆さんも御存じかと思いますが、7月の熊本の豪雨災害によって、JR九州の鉄道施設が壊滅的な被害を受けた所が多々ございましたので、関係部局のそういう打ち合わせをする担当者がなかなか揃わずに、現場での調査が行えなかったという、そういった大きな2点の部分でJR九州との協議が遅れている状況です。ですので、今そういった協議も徐々に整ってきまして、計画協議の最終段階に入ってきておりますので、ある程度、協議が整い次第、委託の発注というふうに考えております。あと、そのJRとの



やり取りもございますし、通常考えているよりも若干コロナの影響を受けている関係で、期間も延びておりますので、令和3年度の中で、ある程度JRと協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時42分」

「再開 午前 9時44分」

○委員長（木野田誠君）

次に、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（有馬博明君）

議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算のうち、企画部関係の補正予算について、説明します。今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、会議録作成支援システム等の整備を行うため、企画政策課が所管する企画調整総務管理事務事業について、増額補正を行おうものです。詳細につきましては、企画政策課長が説明しますので、審査賜りますようお願い申し上げます。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

企画政策課関係について説明します。まず、議案等の記載箇所ですが、令和2年度一般会計補正予算書の4ページ、令和2年度一般会計補正予算に関する説明書の29、30ページ、令和2年度霧島市一般会計補正予算等説明資料の1ページ、9ページに記載しています。それでは、補正の内容について、霧島市一般会計補正予算等説明資料に基づき御説明します。9ページをご覧ください。歳出につきまして、(款)総務費(項)総務管理費(目)企画調整費の補正額は、企画調整総務管理事務事業の拡充として950万円の増額を計上しています。内容としまして、各種会議等の開催に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止を図る観点から、必要最小限の出席者で、かつ、密集・密接を避けることが肝要であるため、マイク設備を備えた会議録作成支援システムを導入し、感染リスクを低減するとともに迅速な情報共有に努めようとするものです。その導入費用として、委託料950万円を計上しています。歳入につきましては、特定財源として、(款)国庫支出金(項)国庫補助金(目)総務費国庫補助金(節)新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から本事業へ710万円を充当しています。次に、1ページをご覧ください。歳出予算の経費につき、年度内にその支出の終わらない見込みがあるため、予算の定めるところにより、繰越明許費の設定をしております。以上で、説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（山田龍治君）

この会議録支援システムの詳細を教えてくださいと思います。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

システムにつきましては、ハードとソフトがあるわけですが、ハード面につきましては、マイク、スピーカーが主なものになります。また、マイク、スピーカーについてはポータブルタイプも揃えて庁舎外で、例えば議員の皆様であれば、議員と語りかきとかに持っていくことにも対応できるように考えているところです。その録音したデータをクラウド上にアップロードして文字起こしの依頼を行うこととなります。そして出来上がったデータをダウンロードして、あらかじめの会議録が出来上がってくると。その時間については、例えば2時間の会議であれば、1時間程度で返ってくると。各課のパソコンからインターネットを通じてできるような形をとりたいと考えているところです。できあがった会議録のレベルとしては、トライアルで10月に1か月間行ったのですが、

ちょうど議会の皆様の決算特別委員会で、ここで行われたものも全てやってみたら、非常に議会事務局の皆さんの評価も高く、事務量としては6割ぐらいの軽減が図られたというようなことで、スピード感が図られて、そのシステム導入とすることによって職員の負担軽減ももちろんですが、今、様々な外部の委員会、内部の会議等で会議録が必要なものについても十分早く出来て、参加者も密にならないように、第1波のときは、企画政策課で地方創生の有識者会議等もあったのですが、その中では会社によっては、その会社外の会議等には出席させないというような方針等もあって、そういった方々との情報共有を図るためには、やはり会議録が速やかに出来て、情報共有を図れると。ちょっとしゃべりすぎましたけれども、そういったイメージです。

○委員（山田龍治君）

最近のAIの向上のおかげで、識字率がすごく高くなって、ものによったら1時間の会議を500文字にまとめなさいと指示をすると、ちゃんと要点を掴んで500文字にまとめられるシステムもあるように聞いていますけれども。その辺のものと同等的なものだと考えてよろしいのでしょうか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

その会議録の要旨を取りまとめる、80%とか50%とか、そういったものが実際ありまして、一昨年前にトライアルで行ったのですが、そのときはそこまで素晴らしいという認識がなかったのですが、今、技術が進歩しておりますので、そういったものも含めて検討はしていきたいと。ただ実際プロポーザルで行おうと考えていますので、事業者の提案、業務遂行能力そういったものを総合的に判断して、市としてこういったものが一番合うのかというのを考えて導入に当たっては検討していきたいと思います。

○委員（平原志保君）

件数で聴けばいいのか、時間で聴けばいいのか分からないのですが、この委託料の中に作業料も含まれるのでしょうか。それとも追加で時間数でまた別にお支払いする形になるのお答えください。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

この委託料に全てが含まれておりまして、追加の費用は発生しないです。

○委員（平原志保君）

時間数は決まっているのですか。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

現在考えているのが、時間数の制限のない形で導入していきたいと考えています。といいますのが、昨年度、庁内で実際、会議録の作成時間を調べたところ2,400時間掛かっているのが出ております。これでも漏れている会議等もあり、相当数の時間があるでしょうから、時間に応じて払っていくというのはどうなのかなと思います。

○委員（平原志保君）

作業期間ではなくテープの時間で幾らと、1時間、2時間の会議で幾らというのが決まりだと思っておりますが、それが2,400時間ではないですね。

○企画部参事兼企画政策課長（永山正一郎君）

今申し上げた2,400時間というのは、職員の会議録を作成する作業時間です。今、こちらで委託を考えているのは、その会議時間に応じての金額ではなく、何時間であろうと変わらないというようなことで委託を行おうと考えているところです。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで企画部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時54分」

「再開 午前 9時56分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（喜聞浩志君）

議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について、消防局が所管する予算について御説明します。補正予算に関する説明書は39ページ、説明資料は6ページ、10ページになります。はじめに、説明資料の10ページをご覧ください。(款)・(項)消防費(目)常備消防費では、コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した消防機能の維持・継続を目的とする事業のうち、常備消防総務管理事務事業で、消防吏員が使用する仮眠用寝具について、これまでリースで借り受け、共有で使用していたものをコロナウイルスの感染リスクの低減及び衛生管理を目的とし、寝具一式を個人貸与とするための備品購入費として412万8,000円、救急・救助活動事業では、コロナウイルス感染症を含むすべての感染症に備え、消毒用の超微粒子スプレー装置の購入による備品購入費61万円及び救急用感染防護資器材の追加備蓄を行う消耗品費100万円を計上し、合計573万8,000円を増額補正しようとするものです。次に、説明資料の6ページをご覧ください。(款)・(項)消防費(目)非常備消防費、消防団運営事業では、コロナウイルス感染症のため、本年度実施予定であった消防操法大会が中止になったことから、大会経費である旅費及び、使用料及び賃借料の合計524万円を減額補正しようとするものです。以上で、説明を終わります。よろしく御審査をお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○副委員長（宮田竜二君）

委員長交代致します。

○委員（木野田誠君）

参考程度に、今年、操法大会は中止ということになりましたが、今後の予定は、来年以降どういう予定になりますか、教えてください。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

操法大会は、全国大会のほうが、来年は実施するという連絡が来ております。この後、県大会であるとか、支部の大会であるとかは、また審議をしていくことになると思います。

○委員（木野田誠君）

令和4年、5年はどうなりますか。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

1年後に、来年実施予定です。令和3年です。2年後に一回ですので、次は、それが、5年か、4年かは、まだ連絡が来ておりませんので、とにかく今年の方は延期になって、来年度実施ということになっております。

○消防局長（喜聞浩志君）

ただいまの説明に補足をさせていただきます。今年度実施できなかった分については、来年度、順延という形で行われまして、それからは、あと2年おきですので、令和5年、令和7年という形での操法大会になるというふうに理解していただければいいと思います。

○委員（宮田竜二君）

委員長を戻します。

○委員（新橋 実君）

救急・救助活動事業で、消耗品費と備品購入費があるわけですが、これは、どういう物で、数的にはどれくらいになるのか。この1年間だけの利用になるのか。その辺を教えてください。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

今回の購入につきましては、超微粒子スプレー装置というのがございます。それが60万円余りするのですが、それは消毒用の機械であります。あと100万円のほうが救急資機材ということで、例えばマスクであったりとか、感染防御衣であったりとか、あと、手袋です。救急隊が出動した際に身

に着けるものです。4月、5月にすごく品薄の状態があったものですから、備えておかないといけないということもありまして、その件数に対してどれだけ使うかということで計算をすると、1年10か月分ぐらいは保てる分が、今回、備蓄できるというふうを考えております。

○委員（新橋 実君）

1年10か月ということですから、数は分かっているわけでしょう。数的にはどれくらいですか。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

ちなみにマスク、サージカルマスクが1万9,140枚ぐらい、現時点であります。あと、N95という高度なマスクがあるんですけども、それが1,173枚。あと、感染防御着とって、救急隊が身につけるものが、上着が1,096枚、下が716枚、あと、手袋が9万3,450枚という数字が、現在のところあがっております。

○委員（新橋 実君）

言われた数字が、今のこの100万円という数になるわけですかね。

○消防局警防課長（細山田孝美君）

今、申したのは、今、在庫があるということです。今後、どんどん使っていきますので、これはまた、今日の時点でまた減りますので、どんどん減っていったりしますので、足りない分を補うために、今回のこの補正で購入する予定であります。

○委員（池田 守君）

仮眠用寝具を購入するということですが、何組ですか。

○消防局総務課経理係主任主事（堀之内幸一君）

172組購入予定です。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時04分」

「再開 午前10時07分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）のうち、市民環境部に関する補正予算について、御説明申し上げます。市民環境部は三つの課の補正予算を計上しています。まず、市民活動推進課は、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の交流を含む三つの事業の減額補正を行うものです。次に、環境衛生課は、（仮称）霧島市クリーンセンターの整備及び運營業務委託に係る債務負担行為を設定しようとするものです。次に、スポーツ・文化振興課は、新型コロナウイルス感染症の影響による各地区スポーツ祭の中止を含む3つの事業の減額補正、オリンピックの聖火リレーに要する経費、国分運動公園の工事や設計委託及び国分海浜公園の芝補修の修繕料、横川運動場の災害復旧による工事請負費、霧島市民会館に設置する非接触サーモグラフィカメラの備品購入費について計上するものです。また、今回の議会に提案しております議案98号、指定管理者の指定について、指定管理料が発生する施設区分ごとの指定管理料について、債務負担行為の追加として補正計上しようとするものです。詳細につきましては、各課長が御説明しますので、よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

市民活動推進課に関する令和2年度一般会計補正予算について御説明いたします。令和2年度一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の29ページから30ページ、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）等説明資料の3ページから4ページをご覧ください。本課は三つの事業を減額していますが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響によるものです。まず、3ページの（款）総務費（項）総務管理費（目）一般管理費につきましては、市民運動推進事業において、姉妹都市である岐阜県海津市との交流の一部が中止等になったことから負担金補助及び交付金を335万3,000円減額しています。次に、（款）総務費（項）総務管理費（目）共生協働推進費につきましては、市民活動支援事業において、申請団体が事業中止を申し出たことから負担金補助及び交付金を175万円減額しています。最後に、4ページの（款）総務費（項）総務管理費（目）国際交流費につきましては、姉妹都市・国際交流事業において海外の交流都市への市長団訪問及び交流都市訪問団の受入れが中止になったことから航空賃や宿泊費等の旅費や委託料等を124万5,000円減額しています。以上で、説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

スポーツ・文化振興課に関する令和2年度一般会計補正予算について御説明いたします。令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）に関する説明書は45ページから50ページ、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）等説明資料は7ページから8ページ及び11ページです。まず、文化振興費の児童生徒芸術鑑賞会事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、劇団四季こころの劇場鑑賞会を中止としたことに伴う委託料、使用料及び賃借料の141万1,000円の減額を計上しています。次に、社会体育振興費は社会体育総務管理事務事業において、来年4月に開催される聖火リレーの運営等に要する経費として62万4,000円を計上しています。各地区スポーツ祭開催支援事業と縄文の森駅伝大会開催事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業を中止したことに伴う負担金補助及び交付金を合計で322万7,000円減額して計上しています。次に、社会体育施設費の体育施設維持管理事業（指定管理者以外）について御説明いたします。資料5をご覧ください。国分運動公園の陸上競技場は、第3種公認受検に向けたフィールド内の整備工事を計画しており、1、天然芝の張り替え、2、散水関係工事としてスプリンクラーの設置、ポンプや受水槽の設置、電気や水道配管等の整備を行うこととし、工事請負費として1億1,870万7,000円を計上しています。スプリンクラーは、通常時は地中にありますが、散水時はノズルが水圧で地上に上昇するポップアップ式となっています。令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）等説明資料の8ページにお戻りください。体育施設維持管理事業（指定管理者以外）の修繕料は、国分運動公園陸上競技場の芝の張り替えに伴い、剥ぎ取った芝を有効活用するために国分海浜公園の第1グラウンドへ移植することとし、必要な経費として363万円を計上しています。委託料のナイター照明ケーブルの改修に伴う工事設計業務については、陸上競技場内に埋設しているナイター照明ケーブルが経年劣化により地絡を起こす危険性が高いことから、設計業務委託に要する経費として150万円を計上しています。ただいま御説明しました体育施設維持管理事業（指定管理者以外）の事業費1億2,383万7,000円については、工期を年度内に収めることができませんので、繰越明許費の設定をすることとしています。なお、国分運動公園陸上競技場のフィールド内の整備工事に対する財源として、学校施設環境改善交付金3,138万9,000円を予定しています。次に、文教施設災害復旧費については、令和2年6月末から7月上旬の長雨で被災しました横川運動公園の法面の速やかな復旧を図るため、工事請負費2,400万円を計上しています。次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連についてご説明します。資料は11ページをご覧ください。文化振興費の霧島市民会館管理運営事業において、大規模なイベント等の開催時に、蜜になることなく複数人の体温を測定できる非接触サーモグラフィカメラを導入し、効果的な感染予防措置を講じるため、備品購入費68万円を計上しています。なお、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金50万円を予定しています。最後に、霧島市春山緑地公園、霧島市国分児童体育館、霧島市台明寺溪谷公園、霧島市国分キャンプ海水浴場、霧島市小浜海水浴場、南公園、国分海浜公園、北公園の

補正予算について御説明いたします。令和2年度一般会計補正予算（第11号）の5ページをご覧ください。指定管理者に係る債務負担行為については、議案98号に提案しています令和3年度からの指定管理予定施設として、霧島市春山緑地公園、霧島市国分児童体育館、霧島市台明寺溪谷公園、霧島市国分キャンプ海水浴場、霧島市小浜海水浴場、南公園、国分海浜公園、北公園の指定管理料を追加しようとするものです。指定管理業務の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間で、限度額については、設備の法定点検料の改定や経済情勢の変化等により、指定管理料が変動する可能性があることから、これまでと同様、指定管理者との協定で定める管理費用としています。以上で、説明を終わります。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

環境衛生課に関する議案第119号、令和2年度一般会計補正予算（第11号）について説明します。令和2年度一般会計補正予算（第11号）の5ページをお開きください。今回の補正予算での債務負担行為の設定は、第3表、債務負担行為の補正のうち、（仮称）霧島市クリーンセンター整備及び運営業務委託です。（仮称）霧島市クリーンセンターの整備等については、設計・施工及び運営に係る業務を事業者が一括して行うDBO方式により実施することとしており、令和3年1月上旬に、事業者の選定に係る入札公告を行う予定となっています。このため、当該施設の設計・施工業務及び運営業務について債務負担行為を設定するもので、限度額は314億7,980万円、期間は令和2年度から令和27年度までとしています。なお、今回の債務負担行為の設定は、令和3年1月に入札公告を行うためのものです。次に別冊の配付資料に基づいて説明します。資料1（仮称）霧島市クリーンセンターの整備についてを御覧ください。この資料では債務負担行為の予算計上に至るまでと今後の予定について御説明いたします。1番目に参考設計見積書の徴収を令和元年12月に国内大手のプラントメーカー8社に参考見積設計書の提出を依頼しました。翌年2月に辞退したプラントメーカーもありましたけれども、複数のメーカーに提出していただいています。令和2年5月、提出したメーカーに対してその参考見積書設計書のヒアリングを実施しております。この際、新型コロナの影響で1か月ほどこのヒアリングが遅延しています。令和2年9月に2月に提出していただいたメーカーに対して再度参考見積書の提出を依頼しております。これは敷地造成設計図面、地質調査データ等を提供しまして、より詳しい参考見積設計書がを頂きたいということで依頼したものです。この際もコロナの影響がありまして、メーカー等も動きが難しかったものですから、1か月ほど遅延しています。令和2年10月に辞退したプラントメーカーもありましたけれども、複数のメーカーから提出していただいています。まず当初計画では、本年第3回定例会において債務負担行為の補正予算を提案する予定としていたところですがけれども、新型コロナ感染症拡大の影響によって当初考えていたスケジュールより、今回補正予算案を提案したため、約3か月の事業遅延が生じている状況でございます。あわせて、2番目に全国の事例がどうなのかということで、全連続式焼却施設のストーカ炉及び発電設備付きの事例を平成24年度から令和2年9月まで調べてみました。そういたしますと、3ページ目と4ページ目に事例を39載せております。3ページの1番目には、平成24年の萩・長門清掃一部事務組合が出しています。これが施設規模が104t。この時期は単純に落札額を104tで割ると、1t当たり約3,000万円弱の費用が掛かったということです。それから下は、だんだんと価格が上昇している状況が見て取れます。4ページは、直近3か年で見ますと、有明生活環境施設組合、九州でありますけれども、これが平成30年度。施設規模92tですが、単純にt当たりで計算しますとt当たり1億2,000万円という数字になっております。一番最後の直近でいきますと令和2年度に鹿島地方事務組合が出していますけれども、こちらが施設規模は230t。それを単純にtで割りますと、約6,000万円ぐらいという数字が出ています。これは推測ですけどもその場所の立地条件、発注条件、様々な要因がありますので、この違いがあるのではなかろうかと推測します。ですので、単純にt当たりの相場というのは計りづらいということがありますので御承知いただければありがたいです。次に、この参考事例と参考見積書をこの後どうするのかということで、1ページの分析・検討ということで、霧島市ごみ処理施設整備運営事業検討委員会、こち

らは識見者等が4人、庁内の委員が3人の計7人で検討しております。委員は、資料の1の6ページを御覧いただくと、ここに7名の委員の名前が載っております。委員長は第一工業大学の石本先生、副委員長として全国都市清掃会議の廃棄物にかなり詳しい方ですが、荒井先生。あと熱工学の専門である熊本大学院の鳥居先生。あと地元の住民代表として霧島市自治公民館連絡協議会の福原様、あと内部委員としては両副市長と総務部長の計7名でお願いしております。1番下に大前委員ということで、鹿児島大学の教授が入っていましたが、この方は令和元年度で退任されています。2ページ目を御覧ください。2ページ目のほうでは設計額の算定についての手順のフローを載せてあります。まずは見積額の徴収ということでプラントメーカーから見積書を徴収しまして、その見積額の整理を致します。そのあとプラントメーカーからのヒアリング等を行って、見積額の確認をします。その後平均見積額の算出をして、それぞれの建設費、運営費それぞれについてプラントメーカーの平均を考えて、検討していると。その後、先ほど見ていただいた過去の事例等により傾向の整備をいたしまして、設計額の査定の設定と、設計額の決定という手順でいく予定としております。これを先ほど言いました霧島市ごみ処理施設整備運営事業検討委員会のほうで審議していただいて、進めていくということになっております。次に1ページ目の最後ですけれども、事業者の選定に関する審査基準でございます。私どもとしては総合評価、一般競争入札で発注する予定としております。それで事業者の決定は非価格点と価格点で審査します。価格点は御存じのとおり入札価格。非価格点は何かといいますと、安全で安定的かつ効率的な処理を実現する施設として7項目。地球温暖化対策に寄与する施設として2項目。豊かな自然と調和する施設として3項目。地域に貢献し親しまれる施設として3項目。霧島市の特性に対応した施設として3合計。18項目について審査していただいてその点数で競うということになっております。次に資料の2ですが、これは枕崎市、日置市、南さつま市、南九州市で構成されている南薩地区衛生管理組合が令和2年3月に南薩地区新クリーンセンター施設整備運営事業、DBOですけれども、これの入札公告を行った時の公告文でございます。これでいきますと、事業期間は組合の議決のあった翌日から令和26年3月31日まで。設計施工期間は議決の翌日から令和6年3月31日まで。運営期間は令和6年4月1日から令和26年3月31日。20年間の運営ということで発注されているようです。この裏を見ていただきますと大きな数字の5でございますが、予定価格及び入札書比較価格が載せられております。これでいきますと予定価格は消費税込で353億1,330万円。税抜きで321億300万円というのが入札公告に載せられています。次に資料の3を御覧ください。その裏面に南薩地区衛生管理組合が出しました施設の規模が載っております。(5)イで施設の規模及び概要。こちらのほうにエネルギー改修型廃棄物処理施設、処理方式は全連続焼却方式、ストーカ炉です。1日72.5t焼却できるものが2炉。合わせて145t炉となっております。併せて粗大ごみ処理施設のマテリアルリサイクル推進施設というものを造ってほしいということで出しているものです。資料4を御覧ください。こちらは先日公表いたしました霧島市のごみ処理施設整備・運営事業実施方針でございます。こちらのほうの裏を見ていただきますと、今後のスケジュールについて載せています。初めに大きな2番です。今後のスケジュールとしましては令和2年12月4日に実施方針を公表いたします。その後12月16日までに質疑の受け付けをし、25日に回答すると。1月上旬ですけれどもこの施設が特定事業に選定するということの公表をしまして、併せて1月上旬に入札公告をする予定としております。大きな項目として、令和3年2月中旬にプラントメーカー等の参加表明書の受付を始めます。令和3年6月上旬に、入札提案書の書類を受け付けまして、翌8月に、その提案書に対するヒアリングと審査を行います。その審査結果、落札者を決定して、公表すると。その後基本協定とを結んだ後、令和3年12月の定例会において事業契約の契約議案を提案するというスケジュールで行っているところでございます。先ほど言いました南薩地区衛生管理組合の落札者の決定が2日前の12月20日にホームページで公表されましたので、それについて御報告いたします。先ほど言いました、予定価格か税抜きで321億300万円でございます。落札価格が257億円ということですので。応募者は3社、3グループありまして、257億円で落札されたということでございます。それではホームページに公表されていた結果をコピーしてまいり

ましたので、お配りいたします。まずお配りした資料で裏面を見てくださいと審査の結果が載っております。応募された代表の企業は3社。川崎技研、三菱重工業、日立造船のグループということになっています。点数でいきますと一番下の日立造船のグループが合計で78.71点で1番点数が高かったということで落札者として決定されたと。ただし、真ん中ほどの入札価格の欄を見てくださいと、1番金額が安かったのは川崎技研の247億円ほど。三菱重工が256億円、日立造船が257億円です。金額的に言うと落札決定された日立造船が一番高いのですけれども、その他の非価格点の技術点のほうで点数が高かったため、落札決定されたのではないかなと。この数字で読み取っているところでございます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

少し補足説明をさせていただきます。今回、債務負担行為の提案をしております。御承知のとおり、債務負担行為は会計年度独立の原則の例外ということで複数年度に対して債務を負担することを本予算の中で定めていただくわけでございます。一方で債務負担行為に基づく契約は、債務負担行為を設定した年度内に契約しなければならないというふうにされております。先ほど課長が説明申し上げましたけれども、今後のスケジュールと致しましては、令和2年度から令和3年度に2か年に渡るということになります。したがって、今回、入札公告をするために予算の裏付けが必要になりますので、債務負担行為を設定いたしますけれども、この債務負担行為に基づく契約は年度内にはなされないということになります。したがって、令和3年度の当初予算で、もう一回同額の債務負担行為を設定するという作業が出てきます。全く同額の債務負担行為を令和2年度と令和3年度で2回設定しなければなりません。これは自治法上の手続きがそういうふう定められておりますので、債務負担行為に基づく契約は当該年度中にしなければならないわけですから、今回設定しても、その債務負担行為に基づく契約はできないこととなります。来年初予算で、もう一回同額の債務負担行為を設定するというのが、今回あらかじめ御説明しておきたいというふうに思っております。それと、もう一つは、稼働開始時期でございます。当初、私どもの計画の中では、公に公表しているものでは令和7年度中ということで公表しておりまして、具体的には令和7年4月の稼働というのを目指していたわけでございます。しかしながら、先ほど課長が御説明しましたとおりコロナウイルス感染症拡大の影響により、既に事業計画が3か月遅延しているという状況でございます。それと特にプラントメーカーではない建物建設、あるいは土木工事を行うような事業者の方々が現在国のほうから働き方改革の徹底というものを求められているということということでございまして、平成30年にも当初計画を作りましたときには、メーカーからの聴取も含め概ね3年6か月で建物が完成するというような状況でございますけれども、先ほど課長が申しました5月のヒアリングをした段階で、メーカーの方々から3年6か月で働き方改革を遵守した上で完成させるのは難しいということで、反対から言いますと霧島市が働き方改革の遵守を求めないでくれれば、3年6か月でできるということでございました。私どもと致しましては当然ながら働き方改革を推進する立場でございますので、そういうことを考慮いたしますと、概ね8か月程度工期が延びるというようなことでもございました。したがって、働き方改革による影響で8か月、コロナウイルス感染症による影響で約3か月、合計11か月程度工期が延びることになりまして、令和7年度中でございますけれども、令和8年3月1日の稼働開始というのを現在予定しているところでございます。公表しておりました令和7年度中の稼働開始という部分は遵守できるわけですけれども、実質的に11か月遅れるということになってまいります。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時39分」

「再開 午前11時00分」

○委員長（木野田誠君）



休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

1点だけお尋ねをしますけれども、市民活動推進課のほうで今回、新型コロナウイルスの影響による市民活動支援事業において、申請団体が中止の申出があったと報告がありましたけれど、これはどのくらいの団体の中止の申出があったのでしょうか。

○市民活動推進課長補佐（古江洋一君）

今回、申出がありましたのが3件の団体であります。1件が医療従事者ということで、申請前に辞退ということで出ております。それから2件が申請はありましたが、イベントを開催するということが会場等が3密になることが予想でき、市の補助受託事業でコロナ感染者を発生することは避けたいという申出で、2件は辞退の申出が出ております。

○委員（蔵原 勇君）

中止の団体だったと今詳しく3団体あったのですけれども、今後の活動についてはどのような方向をとられますか。

○市民活動推進課長補佐（古江洋一君）

霧島市市民活動促進委員会に諮りまして、令和3年度の募集を今やっているのですが、今回辞退されました3団体につきましても、募集の申込みをしてくださいということで、通知の文書を送っております。

○委員（宮内 博君）

特別委員会でも議論をされるということになりますので、入口の分だけを少しお聴きをしたいと思うのですけれども、今回314億7,980万円ということで、クリーンセンターの債務負担行為が示されているわけですが、直近で、今月、入札が南さつま市で行われたということで、規模的にも向こうのが少し大きいわけですが、似たような施設だろうと思うのです。それで、落札結果は257億円ということなのですが、大体20年間の期間運営するための経費ということで、同じような霧島市が行おうとしている設計段階から運営まで含めて同じような方式で、今回入札がなされたということだったかと思うのですが、まずそこを確認をしておきたいと思います。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

委員が言われたとおり、施設規模としては南薩地区の焼却炉は145 t炉で、私どもが今計画しているのが140 t炉です。それと運営機関に関しては、私ども建設完了後20年間と。正確には20年1か月ですけれども、ほぼ同じような内容だと思います。ただ、南薩地区に関しては、先ほどの資料3の裏面を見ていただきますと、マテリアルリサイクル施設、粗大ごみ処理施設が含まれていますので、実際には焼却炉部分だけでどれくらい掛かっているのかというのは、私どもでちょっと分からないところであります。

○委員（宮内 博君）

リサイクル施設がこれに加わっているということで、それからいきますとその焼却炉はまた価格的には低い価格でということになるかと思えますけれど、大体、通常その20年間の建設が完了した後、運営を行うわけですが、それに要する費用というのが大体どれぐらいを想定しているのかということなのですが、現に、この敷根清掃センターの運営費というのは10億円近くですか。7、8億円かな。だと思えるのですけれども、まずそれがどれぐらいで、今後それは同じような価格帯で推移していくというようなことが想定をされるのでしょうか。その炉の形式は当然違ってくるわけですが。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

現在の敷根清掃センターはガス化溶解炉ということで、今回整備するとかストーカ炉方式とは違うということをございまして、おおむね敷根清掃センターの運営費が現在年間10億円程度掛かっているところをございます。今度整備をするストーカ炉方式というものにつきましては、今のガス化溶解炉よりも構造が簡単であって、非常にメンテナンスもしやすいという特徴がございます。ほかのと

ころの事例も含めまして、おおむね3割程度、2割から3割程度は今よりも安くなるのではないかというのを当初から想定をしておりまして、以前に宮内委員からの一般質問でもお答えをしているということだろうというふうに思っております。

○委員（新橋 実君）

国分のナイター照明ケーブルが経年劣化ということなのですが、これは何年ぐらい前に施工されたのか。延長としてどれくらいあるのか。どれくらいもつんですか、このナイターケーブルというのは。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

この点につきましては、ちょっと今手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただければと思います[21ページに答弁あり]。

○委員（新橋 実君）

あと、文化振興費の中で、霧島市民会館の今回の備品購入で非接触型サーモグラフィカメラをつけるということなのですが、今回、市民会館だけを検討された理由とほかの施設も検討されたのか、なぜこうなったのか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

今回の市民会館のサーモグラフィにつきましては、新型コロナウイルス関係の対策の全体の協議の中で各課からいろいろと提案をした中で予算計上となっております。私どもとしましては、市民会館の入口がどうしても密になるというようなことから要望しておりましたところ、予算の要求が認められたところがございます。庁舎全体的なほかの所からの要求なり要望とその辺につきましては、ちょっと私どものほうでは把握していないところがございます。スポーツ・文化振興課と致しましては、一番密になりやすい市民会館をお願いしたところがございます。

○委員（山田龍治君）

同じ質問になるかもしれないのですが、市民会館の、コロナ禍において室内の換気というのが今問われているところだと思うのですが、この換気対策については、課の方では何か議論がなかったのかお示しいただきたいと思います。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

市民会館のホールの必要換気量につきましては、現在、国のほうからクラシック音楽とか演劇とか大声を飛ばさないようなものにつきましては、100%座席を入れてもいいというような形になっておりますけれども、現状、県内を見ましても、どこの施設もまだ50%しか入れていないところがございます。ですから私どもとしては、当面、自分の座席の前後左右を開けた席での運用をしていきたいというふうに考えているところがございます。あと換気対策につきましては、今後、必要な措置を講じるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（山田龍治君）

施設の中の換気をする機械等なんかも、場所によっては入れたりしている自治体もあるようですが、そういったことも、今後検討されるようなことがあるんでしょうか。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

市民会館につきましては、結構、建築から年数が経っておりまして、今後、大規模な改造等を実施していかなければならないと考えておりますので、その辺で合わせまして、総合的に換気対策も取り入れていけるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（山田龍治君）

話は変わりまして、霧島市のクリーンセンターについて、先ほど課長のほうから工期のほう延びるということで御説明いただきました。この間、当然、既存の施設で運営をしていかないといけないということになると思うのですが、そこに係る経費的なものというのはどのくらい掛かるのか、試算をされていらっしゃるんでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

運営費でございます。先ほど対策監が申し上げたとおり、敷根清掃センターの運営に係る経費、1年間で約10億円掛かります。今、私どもが考えているのが、令和7年度は4月から2月末まで、これが建設、試運転も兼ねて掛かるであろうと。令和8年の3月1日からは通常運転で運営をしていくということ考えております。それで11か月分ですので、単純に10億円までは掛かりませんが、それに匹敵するくらいの費用は掛かるのではないかなというふうな想定をしております。

○委員長（平原志保君）

非接触サーモグラフィカメラなのですけれども、これ何台分ですか。

○スポーツ・文化振興課芸術文化グループ長（濱田香織君）

1台分を予定しております。サーモグラフィカメラは1台でございます。1台で同時に20人を計測することが可能です。

○委員（池田綱雄君）

今回、国分運動公園の芝を張り替えるということですが、これは当初、特殊な構造になっていると思うのですが、今回もそういう構造で張り替えるのか、まずお尋ねします。

○スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ長（中島大輔君）

今回はポップアップスプリンクラーという給水設備を備えたものにする予定でございます。失礼いたしました。芝については、今ございます芝と同種類を再度張り替える予定でございます。ティフトン419という種類になります。

○委員（池田綱雄君）

芝は同種かもしれないけど、最初のは何か下のほうに水を張って、ちょっと手前で水を吸い上げたりいろいろする特殊な構造になっていたのですが、それはまたそのような構造でいくのかどうか。

○スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ長（中島大輔君）

今委員がおっしゃられるのが、平成8年度に導入したゴールシステムというシステムだと思います。このシステムは、既に合併時には肥料を散布するような機能は喪失しておりまして、最終的に平成26年度に大規模改修が必要になると。この費用が5億円くらい掛かるということで、更新を断念した経緯がございます。今回はそのシステムではなくて、地中に水管を入れて、水圧で浮き上がってくるポップアップスプリンクラーというのを採用して、散水に努めていきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

了解しました。それで、この剥ぎ取った芝を下井海水浴場に貼るということで、非常に良い考えだと思うのですが、ここもスプリンクラーとかそういうのも設置するのかどうかお尋ねいたします。

○スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ長（中島大輔君）

海浜公園のほうは、既存の散水栓を使って、ホースで散水する予定でございます。ちなみに、剥ぎ取った芝は、それ以外にも溝辺の土地区画整理事業内の公園にも持っていく予定でございます。

○委員（池田綱雄君）

せっかく張り替えるわけですから、枯れないようにしていただきたい。これは要望いたしておきます。

○委員（宮内 博君）

文化振興費の関係でお尋ねしたいのですが、今回、劇団四季の鑑賞会が中止になったということでの減額が計上されているのですが、当初計画でどういう計画だったのか、そこをまずお聴きします。

○スポーツ・文化振興課芸術文化グループ長（濱田香織君）

当初計画と致しましては小学校6年生を対象に、子供たちに一流のミュージカルを鑑賞する機会を提供するという事業でございまして、予算と致しまして組まれていましたものは、委託料と使用料及び賃借料を予定しておりました。委託料のほうは劇団四季の講演をするに当たっての舞台設備や音響機器など重量物品の搬入出の業務の委託、使用料及び賃借料につきましては児童を霧島市民

会館前まで送迎するためのバス、タクシーの借上げ代を予定しておりました。公演料につきましては無料でございます。

○委員（宮内 博君）

公演料が無料ということでありますけれども、当然、他の事業からの財政的な支援があって、そういう形になっているのかなというふうに思いますけれども、その仕組みを御説明いただけませんか。

○スポーツ・文化振興課芸術文化グループ長（濱田香織君）

劇団四季のこころの劇場につきましては、一般財団法人舞台技術センターと劇団四季の主催による学校招待事業でございます。この事業につきましては舞台芸術センター、劇団四季による自分たちの出費及び後援としては文化庁、また協賛としまして日本生命など大きな企業からの協賛を受けて成り立っている事業ということで聴いております。

○委員（宮内 博君）

小学校6年生の市内全域の子供たちを一堂に会してということなのだろうと思うのですが、こういう文化芸術活動というのは子供たちの豊かな感性を育てる非常に大きな大事な仕事だというふうに思うのですが、このコロナ禍でいろんな制約が当然あるだろうというふうに思いますけれども、まだ一時は続くということになりますから、当然それに代わるものを何らかの形で補っていくということが非常に求められてくるのかなというふうに思いますが、これらのことについてどういうふうに計画されていらっしゃるのかお聴きしておきます。

○スポーツ・文化振興課芸術文化グループ長（濱田香織君）

劇団四季のミュージカルに代わるものというものは無いですが、子供の芸術に関する豊かな心の醸成を図るものと致しましては、ほかに青少年劇場ということで、音楽鑑賞をさせる事業を現在行っております。小学校及び中学校でも行っています。

○委員（宮内 博君）

当然、規模も縮小されて、いわば密を避ける工夫がされてるのかなというふうに思いますけれども、来年度もこういう形で一堂に会してというのはなかなか開催が困難であろうというふうに思うのですが、その辺はどのような取組が検討されているのか部長どうですか。

○市民環境部長（本村成明君）

ただいまお答えしたとおりなのですが、今年度、密を避けるために行いました工夫が例えば一定水準の児童数、生徒数の学校の場合には通常1回公演なのですが、2回公演にいたしまして人数を分けると。そういう工夫を凝らしながら事業を行ったところでございます。来年度も引き続きそのような新型コロナウイルス感染症防止対策を万全にしながら事業を行っていきたく考えています。

○委員（仮屋国治君）

宮内議員の一般質問でも質問があったところなのですが、クリーンセンターの債務負担行為の財源内訳を再確認させてください。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（池田宏幸君）

予算書の一番後ろのほうに出ているのですが、今回限度額を314億7,980万円と致しておりまして、財源と致しましては国県支出金を51億8,536万8,000円、地方債を125億850万円、その他として27億円、それと一般財源が110億8,793万2,000円ということでございます。予算書の51ページに記載しています。

○委員（山田龍治君）

芝の話に戻りますが、利用者から相談を受けるのが、芝で競技をした後、すぐに使わせていただけないというような相談を頂いて、必ず養生の期間があるような話を聞いています。今回も同じ天然芝を使うということで、同じようなことになるのかなと思うのですが、最近ではサッカーの関係者から聴いたのですが、人口芝と天然芝のハイブリッドな芝の設備もあって、そちらのほうが次の運

営期間までに期間がそんなになくてもいいというのと、メンテナンスが掛からないというような話を聞いたことがあるのですけれど、そういったものの検討はなかったのかお示しいただきたいと思えます。

○スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ長（中島大輔君）

今回、国分陸上競技場内の芝ですが、スポーツキャンプ、特にサッカー等盛んに来ていただいているところがございます。そういったところを考えれば、ハイブリッドという検討までは至っておりません。プロのサッカー選手のキャンプは天然芝ということが第1の条件になっております。そういったところで検討していません。

○委員（山田龍治君）

利用頻度を考えると、もちろんスポーツキャンプの方々に合わせて整備するのも大切なものかもしれないですけども、全体的な利用を考えれば県内のスポーツ、サッカーをする、それ以外である芝の施設を利用する人たちに向けて合わせるべきものなのかなと思うのですけれど、採算とPRも含めてなのではと思うのですが、そちらのほうに重心を置くべきことなのかなと思いますけれど、その辺はいかがお考えですか。

○スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ長（中島大輔君）

委員のおっしゃるとおりで、市民の利活用というのも非常に重要な問題となっております。ですので、今回、ポップアップスプリンクラーを入れることで、養生期間が短くなるという予想も立ちますので、そういったところで市民への開放をより多くできるのではないかと試みでございます。先ほど新橋委員からの陸上競技場ナイターの設置年については昭和52年でございます。平成8年度にこの陸上競技場を大規模改修しているのですが、その際に灯具を取り替えている所がございます。延長については、現在確認しているところですけど、分からない状況で、恐らく陸上競技場内の外周部を回っているところで、延長はその程度になるということでございます。耐用年数については、設備の耐用年数を見ても分からないのですが、現在利用できているというところで、それなりの年数を耐用するのではないかとこのところでは。

○委員（新橋 実君）

地絡を起こす危険があるということで今回設計をされるということですね。ということは取り替えるか何かということで設計をするというのではなくて、今回の設計業務委託はとりあえず確認をするだけですか。

○スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ長（中島大輔君）

こちらは令和2年2月13日に九州電気保安協会から絶縁不良という報告を受けて、キュービクルも含めて改修していく次第でございます。

○委員（新橋 実君）

受けてとにかく確認をしてくれと。それを今回の設計業務委託というのは、断線があるかどうかというのを全部調べるということですか。調べて、もし悪かった場合は全て配線をやり替えるための設計業務委託になるんですか。

○スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ長（中島大輔君）

今回の改修工事設計業務委託は絶縁不良を起こす可能性が高いということで、今後には備えてハンドホールを設置して、そこに入線していくという工事を踏まえて、設計委託でございます。

○委員（新橋 実君）

今もハンドホールはあるのではないのですか。現在はハンドホールはないのですか。

○スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ長（中島大輔君）

今、直埋設となっております。ハンドホールはございません。このナイター照明はハンドホールはなく、直埋設となっております。

○委員（新橋 実君）

ということは、今回また全部掘削してマンホールを据えていくということですか。運動公園内を

掘削するということですか。今まで、そういう電線はマンホールごとにその間を通していなかったということですか。

○建築指導課第2グループ長（鶴ヶ野浩二君）

現在のケーブルは直埋設でできるコルゲートケーブルというものがあるのですが、それでトラックの外周路に埋設されているようで、今回の委託料に関しては、陸上競技場内のトラックと観覧席の間の所に新たに布設し直すという計画でおります。それ用の設計委託です。

○委員（新橋 実君）

陸上競技場の場合は、トラックと観覧席がいっぱいですよ。ということは、トラックの中の走る所についても多分掘削することになるのではないですか。

○建築指導課第2グループ長（鶴ヶ野浩二君）

観覧席とトラックの間が狭い所で約2m程度ありますので、先ほど課長が示した資料の5で説明いたしますと、例えば平面図の左側の走路の脇がありますけれども、一番狭い所。このカーブになるこちらが約2mございますので、そこに新たに既設していくという計画で設計を進めていこうと思っています。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時29分」

「再開 午前11時32分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（田島博文君）

議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）の農林水産部総括について御説明いたします。今回の補正予算は、（款）6農林水産業費の（項）1農業費において（目）畜産業費で651万7,000円の減額補正、（目）6農道及び用排水路整備事業費で1,530万円の増額補正、農林水産部における総体では878万3,000円を増額補正しようとするものです。以上、概要でございますが、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

令和2年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書は35～36ページ、一般会計補正予算（第11号）等説明資料は5ページです。一般会計補正予算（第11号）等説明資料に基づいて御説明いたしますので、説明資料の5ページをお開きください。（目）畜産業費の縣市畜産共進会開催事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種共進会が中止となったことから、651万7,000円を減額補正するものです。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○林務水産課長（中馬 聡君）

令和2年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算（第11号）繰越明許費について、ご説明いたします。一般会計補正予算（第11号）等説明資料の1ページをお開きください。（目）林業総務費の飲雑用水施設管理事業8,248万9,000円は、牧之原地区簡易水道区域拡張工事の工事請負費であります。管路布設の実施設計は、補助事業で行なう配水管設計の成果を基に単独事業の給水管設計を行う必要があります。実施設計委託に長期間を要したことから、今後、工事に必要な期間の確保ができないため、繰り越すものです。次に、（目）林道事業費の林道整備事業1,200万1,000円は、牧園林

業専用道手洗線の工事請負費であります。10月に鹿児島県の事業計画承認を受け、現在、実施測量設計を行っていることから、今後、工事に必要な期間の確保ができないため、繰り越すものです。次に、(目)漁港管理費の漁港整備事業2,149万5,000円は、永浜漁港整備の工事請負費であります。今年度工事の実施にあたり、地形等の変化が判明し、変更設計に長期間を要したことから、今後、工事に必要な期間の確保ができないため、繰り越すものです。以上で、林務水産課に関する繰越明許費の説明を終わります。

○耕地課長（塩屋一成君）

令和2年度農林水産部耕地課の一般会計補正予算（第11号）について御説明いたします。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書は35～36ページ、一般会計補正予算（第11号）等説明資料は6ページです。一般会計補正予算（第11号）等説明資料に基づいて御説明いたしますので、説明資料の6ページをお開きください。(目)農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づき、防災のためのインフラ整備を行い、市民生活の安全性の向上を図ろうとするもので、修繕料330万円、工事請負費1,200万円を計上しております。なお、財源につきましては、すべて緊急自然災害防止対策事業債でございます。次に、繰越明許費について、御説明いたします。一般会計補正予算（第11号）等説明資料の1ページをお開きください。(目)農道及び用排水路整備事業費の農道・用排水路整備事業1,860万1,000円は、溝辺地区の防護柵整備及び国分上之段地区の頭首工整備に係る工事請負費であります。緊急自然災害防止対策事業への採択が11月末に決定したことから、今後、工事に必要な期間の確保ができないため、繰り越すものです。次に、2ページをお開きください。(目)農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業4,950万円は、福山中茶屋地区、四角目地区、横川北園役所上地区、溝辺水尻原地区の災害復旧に係る工事請負費であります。災害査定が12月上旬に終了したことから、今後、事業規模の大きい4か所について工事に必要な期間の確保ができないため、繰り越すものです。以上で、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

林務水産課のほうに1点お尋ねです。漁港整備事業で、永浜漁港の設計変更については、地形等の変形が判明し、変更設計に長期間を要したということで繰越しになるわけですけれども、令和2年3月までに進捗率は何%ぐらい行く予定ですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

現在、繰越分を12月に発注する予定でございます。新年度予算については、明けてから入札を執行する予定でございますので、工事進捗率は今の段階で分からないところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

難工事だということは聴いておりますけれども、完成年度は当初何年度でしたか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

永浜漁港につきましては、令和3年度が防波堤の工事を行って、令和4年度が浚渫、令和5年度に物揚げ場、取付護岸や船揚げ場等を行う予定で計画を進めているところでございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農林水産部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時42分」

「再開 午前11時44分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めま

す。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

議案119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）のうち、商工観光部関係の補正予算につきまして、説明します。今回の補正予算につきましては、商工振興課所管の増収が見込まれるふるさと納税に伴い返礼品等に要する経費、観光PR課所管のスクールトリップin霧島キャンペーンの対象者を2万人から3万人へ拡充するための経費の増額補正2件を、商工振興課、観光PR課が所管する新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の減額補正2件を、行おうとするものです。また、商工観光施設課所管の指定管理者に係る債務負担行為の補正につきましては、今回の議会に提案しています、霧島市浜之市ふれあいセンターの指定管理者の指定に伴い、債務負担行為の追加として補正計上しようとするものです。詳細につきましては、担当課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関係について説明します。歳入については、令和2年度一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の21～22ページになります。歳出については、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）等説明資料になります。令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）等説明資料で、説明します。3ページをお開きください。霧島ふるさと元気再生事業費につきましては、ふるさと納税促進事業において、ふるさと納税の寄附額及び寄附件数の当初予算を超える増加が見込まれるため、その増額に対する返礼品やポータルサイト掲載委託料、証明書発送用の通信運搬費等の経費として、報償費6,046万8,000円、消耗品費22万円、通信運搬費187万7,000円、手数料20万4,000円、委託料3,098万3,000円、積立金1億7,500万円、合計2億6,875万2,000円を増額するものです。なお、歳入につきましても、ふるさと納税寄附金の増額見込みに伴い、指定寄附金1億7,500万円を増額するものです。次に、6ページをお開きください。商工総務費につきましては、霧島国分夏まつり実行委員会活動支援事業で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、今年度の開催が中止されたことによる負担金補助及び交付金980万円を減額するものです。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（寶徳 太君）

観光PR課関連について、説明します。令和2年度一般会計補正予算（第11号）等説明資料の6ページをご覧ください。（目）観光費の初午祭開催支援事業については、当初245万3,000円であった負担金補助及び交付金を175万3,000円減額し、70万円とするものです。理由としては、来年3月開催予定の初午祭が、新型コロナウイルス感染症の影響により、神事みの開催となったことに伴い、祭りの運営等に係る経費が不要となったためです。負担金補助及び交付金70万円を含む予算の使途については、別紙の初午祭実行委員会予算書で説明しますが、収入の部については、お目通しください。次に、支出の部ですが、主なものとしては、91万円計上している馬方奨励金になります。初午祭関係団体の代表者等で組織する実行委員会で協議を重ねた結果、鈴懸け馬として祭りへの出場機会がなくなり、各団体が出場できなくなったことで馬方への謝金等が見込めないことから、馬方が年間を通して祭りに向けて準備を行っていること、また、祭りの存続のために今後も引き続き出場していただきたいという意向があること等を踏まえ、例年より増額した馬方奨励金を支出予定としています。その他については、お目通しください。次に、9ページをご覧ください。（目）観光費の観光客誘客事業のスクールトリップ in 霧島！20,000人キャンペーン事業については、現在多くの学校から申込や問い合わせがあり、喫緊で延べ1万3,000人を超える申請があることから、対象者を1万人追加し、更なる誘客促進を図るものです。財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1,950万円で、残りは一般財源となりますが、来年度も引き続き実施することから、予算説明資料の1ページにありますように、繰越を行います。なお、本キャンペーンの事業主体は、いざ霧島キャンペーン実行委員会、負担金補助及び交付金2,600万円を計上しています。以上で、観光PR課の説明を終わります。



○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

商工観光施設課関係について説明します。霧島市浜之市ふれあいセンター指定管理業務の補正予算になります。令和2年度一般会計補正予算（第11号）の5ページをお開きください。第3表、債務負担行為補正、1追加の霧島市浜之市ふれあいセンター指定管理業務については、今回の議会に提案しています、令和3年度からの指定管理予定施設のうち、指定管理料が発生する施設区分ごとの指定管理料について、債務負担行為の追加として補正計上しようとするものです。霧島市浜之市ふれあいセンター指定管理業務の指定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間で、限度額については、設備の法定点検料の改定や経済情勢の変化等により、指定管理料が変動する可能性があることから、これまでと同様、指定管理者との協定で定める管理費用としたところです。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（山田龍治君）

観光PR課にお尋ねいたします。観光客誘客事業の拡充ということで、300校、切手代等を含めて金額を計上されておられますけれど、この300校というのはどこまでの範囲の学校に案内をかけるのでしょうか。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

スクールトリップin霧島の切手代等については、申請された学校全てにお送りいたします。

○委員（山田龍治君）

私が見間違えていました。これは決まった方に対して決定しましたよという御案内があるということですね。聴きたかったのは、どのくらいの学校の範囲に、この事業を行うということを御案内を差し上げるのかという質問でした。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

スクールトリップin霧島は、ホームページで案内をかけておまして、そこを見られた方といえますか、あと全国的にというのがなかなか難しい面もございましたので、近県でということで案内をしております。

○委員（山田龍治君）

ミニマムツーリズムということで見直されておりますので、県内の皆様方に霧島市を知ってもらうということは非常に大切なことだと思いますので、大変でしょうけれども、いろいろ県内の地域に声を掛けていただいて連携を取っていただくように要望しておきたいと思います。

○委員（宮田竜二君）

資料の3ページ、ふるさと納税の件なのですけれども、今回2億6,875万2,000円、喜ばしいことで、ふるさと納税の件数が増えたということなのですけれども、申込みは今月までだと思うんですけれど、今からもこれが増えるという可能性はあるのでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

ふるさと納税につきましては、年度末までの3月末まで寄附という形で受け入れますので、1月、2月、3月までを見込んでの補正になります。

○委員（宮田竜二君）

返礼品の中で、何が増えているか教えてください。

○ふるさと納税推進グループ長（三坂雅俊君）

本市の場合は、お肉がやはり人気で、牛肉と豚肉だけで55%を占めております。

○委員（宮内 博君）

初午祭の関係で、今年は神事のみで開催になったということで金額の補正がされているのですけれども、一方で、馬方への奨励金を前年度よりも61万円増やしているということになっているわけです。この61万円の根拠になった金額、どういうことから想定をして、そういうふうにしたのか、

まずお聴きします。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

令和元年度に開催されました初午祭の出場予定馬を基準に計上しております。基礎額につきましては、5万5,000円を基に親馬が1頭出馬予定であったところにはプラス1万円の加算。親馬が2頭目があったところにつきましては、更に1万円を加算していく7万5,000円としております。ポニーにつきましては1頭の予定馬であったところには5000円の加算で6万円。ポニーが2頭以上予定馬でいるところには、さらに5,000円プラスして6万5,000円としたところでございます。

○委員（宮内 博君）

それは、馬主が何件くらいで、馬の頭数は何頭くらいになるのですか。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

馬方、親馬のところですけども9件、ポニーのところは4件でございます。

○観光PR課長（寶徳 太君）

昨年のプログラムを見ていますと、20頭出ております。その中で2回奉納をする馬もありますので、約18頭になるのかなと思われま。

○委員（宮内 博君）

実際、非常に長く続く伝統行事でありますので、それが今回も引き続き継続して行われる環境を、どのようにして整えていくのかということが必要だろうと思うんです。当然、今の状況からしますと来年の開催そのものがどうなのかと。縮小して行われなければいけないという状況が続くのかなと思うのですが、1年間の馬に掛かる経費等が幾らぐらいなのか。親馬とかと言いますけれど、馬はポニーと種類が違うわけですから、親馬と言っているのは、普通の大きな馬だろうと思うのですが、ポニーはもともと小さな種類なのですが、どれぐらいの経費が掛かるというのを馬主さんたちからお聴きになっているのかですね。年間を通じて飼育をして、次年度も出そうというような形でできるのが、どれぐらいの経費があつて、馬方奨励金91万円というのが、どれほどのそれを支える経費になっているのかなというのは、どのようにお考えですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

馬の年間に掛かる経費というのは、本年の3月にも宮内委員から保存会の御質問がありましたので、それを今後、設立していくというところで若干試算は致しております。大体120万円程度と試算は致しておりますが、それに対する若干の助成金を今回上乘せして支出するよう計画しておりますが、はっきり申し上げてそこまで足しにはならないと思います。ただし、我々の実行委員会で、例年よりは少し上乘せしましょうということで協議をしたことですので、割合的には微々たるものなのかもしれません。上乘せすることで来年も頑張りたいという意味を込めて奨励金を上乘せしている次第です。

○委員（宮内 博君）

当然、そういう思いがあつて支出をしているということですから、少しでも馬主の方々には大変助かるというふうに思うのです。要は伝統行事として、これから先、どういうふうに運営していくのかということで、また今回、新型コロナウイルスという特別の事情があつて、更にそのことが試されることになってきているのではないのかなというふうに思うのですが、これが終息したときに、実際に例年20頭くらい出馬をするわけですが、そういう状況が継続できるのかなという、その不安を少しでも軽減をしていくというようなことで、次年度以降考えている。あるいは検討されているようなことがあれば、お聴かせください。

○観光PR課長（寶徳 太君）

はっきり申し上げまして、今、こうしようという方向は出ておりません。ただし、実行委員会を2度ほど開催しています。その中で、アフターコロナの方向性、あとはどうやって馬を確保するのか、その辺を協議はしているところです。折りしも、来年、日本の祭りが開催されて霧島市がサテライト会場ということになっております。その中でも一応、鈴掛け馬が披露される見込みでありま

すので、その辺を契機にしまして、新しいスタイルの初午祭を模索していかなければならないというふうに考えます。

○委員（蔵原 勇君）

ポンパチの団体の方への奨励金、これは昨年度は90万円、令和2年度は130万円ですか。この背景はどうなっているのですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

予算書を見られての話だと思いますが、馬方の奨励金以外に、その他奨励金というのがございます。これはポンパチ等作成団体への奨励金ということで備考欄に書いてございますが、金額が減っています。これの理由としましては、出場団体の奨励金もございます。今回は出場団体への奨励金はゼロですので、ポンパチ等製作団体への奨励金は従前のままというふうに考えています。

○委員（蔵原 勇君）

このポンパチ等作成団体への奨励金ということで、この団体はどのくらいあるのですか。

○観光PR課観光振興グループ主任主事（濱屋秀和君）

団体については、ポンパチに係る部分は、ポンパチを作る方が幾つか集まった初鼓組合という団体が1団体があります。そのほか、初午祭に係る別の郷土品を作っている団体もございます。全部で5団体に支出しています。

○委員（池田 守君）

スクールトリップin霧島についてですけれども、周知についてはホームページ等でしているということでしたけれども、旅行代理店等について特別な周知はしていらっしゃいませんか。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

業界の専門誌である観光経済新聞、また旬刊の旅行新聞を検討しているところです。

○委員（池田 守君）

ほとんどの小中学校、高校が旅行代理店を通じて旅行先を決めたりとか、プレゼンテーションをしてもらってりしていると思うのです。ですから、旅行代理店も県内にそんなにたくさんはあるわけではありませんから、DMなり発送するとか、そういった方法も必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

今言われた周知につきましては、当然やっていく方向で考えております。あとは、代理店とも協定を結んだりとか、あとは周知方法としては来ていただいた所、特に島から霧島市へ来られた所については営業をかけたり、あとはいろいろな協議会がございまして、その協議会への出張先、その辺できちっとPRをしていきたいと考えているところです。

○委員外議員（愛甲信雄君）

初午祭で、ちょっと気掛かりなことがあったのですが、今まで、この神事だけということがあったのですか。それと、もし初めてであれば、来年、再来年にとっても、神事だけですよという告知というものが一番大事ではないかなと思うのですが、その辺を教えてください。

○観光PR課長（寶徳 太君）

当然、マスコミには情報を流しております。しかしながら、県内でもいろいろな主要行事やイベントが中止になっている中、初午祭だけを取り上げて中止が決定したという報道はできないというふうに言われました。ただ、これは、私どもとしては周知はどうしても必要だと考えております。その中で考えられるのが、今回、神事のみになって、馬方の方々が非常に苦慮されている。そこも含めて、要は取材ができないかということで、ある報道機関には打診はしているところです。ホームページには載せてはおりますが、今後、周知はどうしても必要だと。例年2月、3月に開催されるわけですから、そこをできるだけ県内の多くの皆さん、県外も含めてですけれど、そこに周知ができるような体制は整えていきたいと思っています。神事のみは初めてです。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時10分」

「再開 午後 1時07分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局の審査を行います。説明を求めます。

○議会事務局長（山口昌樹君）

議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）の議会費について、御説明いたします。補正予算書の3ページ、一般会計補正予算に関する説明書27～28ページ、補正予算等説明資料3ページでございます。議会費予算現額3億1,633万4,000円に対し、108万1,000円を減額し、補正後の総額を3億1,525万3,000円とするものでございます。詳細につきましては、議会総務運営事業におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、各種会議が中止や書面開催となったことに伴う議長等の出張旅費並びに負担金等を減額するものでございます。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時09分」

「再開 午後 1時11分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（出口竜也君）

議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）のうち、教育部関係について御説明します。令和2年度一般会計補正予算書（第11号）の3ページをお開きください。今回の補正予算は、(款)10教育費のうち、(項)2小学校費を1,819万2,000円増額、(項)3中学校費を1,322万9,000円増額、(項)6社会教育費955万9,000円の増額のうち、教育部関係として1,029万円増額、(項)7保健体育費1億2,619万4,000円の増額のうち、教育部関係として496万円を増額し、総額4,667万1,000円を増額しようとするものです。補正の内容としては、令和3年度中学校教科書改訂に伴う指導者用デジタル教科書の導入や就学援助費の認定者の増加による経費の追加のほか、新型コロナウイルス感染症対策として、手洗流しが不足する一部の小中学校への対応、市立公民館における洋式トイレの整備となっています。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、よろしく審査くださいますようお願いいたします。

○教育総務課長（西敬一郎君）

教育総務課に関する令和2年度一般会計補正予算（第11号）について、御説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の41～44ページ、一般会計補正予算（第11号）等説明資料の10～11ページをご覧ください。(款)10教育費(項)2小学校費(目)1学校管理費の小学校施設補修事業を1,520万円、(項)3中学校費(目)1学校管理費の中学校施設補修事業を280万円増額しています。これは、児童の増加等により手洗い流しが不足する小学校及び老朽化により既設手洗い流しが使用できない中学校の設備を増設または修繕することで、児童生徒が手洗い流しで密集している状況を解消し、新型コロナウイルス感染症対策をするものです。財源として、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を小学校に1,140万円、中学校に210万円を充当しています。次に、予算書の4ページ、説明資料の2ページをお開きください。今、御説明しました小学校施設補修事業1,520万円と中学校施設補修事業280万円は、手洗い流しの製作に日数を要するため、

繰越明許費を設定することになっています。また、中学校施設整備事業につきましては、隼人中学校の大規模改造工事が年度内に完了しない見込みであるため、繰越明許費を6億7,150万円増額し、補整後の額を10億3,145万3,000円に変更することになっています。以上で、説明を終わります。

○学校教育課長（芝原睦美君）

学校教育課に関する令和2年度一般会計補正予算（第11号）について、御説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の41～42ページ、説明資料の7ページをお開きください。（款）10教育費（項）2小学校費（目）2教育振興費の小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業を299万2,000円増額しています。これは、認定者の増加により経費の不足が見込まれることから追加するものです。次に、予算に関する説明書の43～44ページをお開きください。同款、（項）3中学校費（目）2教育振興費の中学校教師用教科書等配布事務を1,042万9,000円増額しています。これは、教科書改訂に合わせて数学・理科・社会のデジタル教科書を購入するものです。次に、予算に関する説明書の47～48ページ、説明資料の8ページをお開きください。同款、（項）7保健体育費（目）5学校給食費の準要保護児童生徒就学援助事業（給食費）を496万円増額しています。これは、認定者が増加したことにより経費の不足が見込まれることから追加するものです。以上で、説明を終わります。

○社会教育課長（新門勝利君）

社会教育課に関する令和2年度一般会計補正予算（第11号）について、御説明します。一般会計補正予算（第11号）に関する説明書の45～46ページ、一般会計補正予算（第11号）等説明資料の11ページをお開きください。（款）10教育費（項）6社会教育費（目）4公民館費の各地区公民館管理運営事業を1,029万円増額しています。これは、新型コロナウイルスの飛散防止を図るとともに、多様な利用者に配慮するため、条例公民館のトイレの一部を洋式化するものです。財源として、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を770万円充当しています。次に、予算書の4ページ、説明資料の2ページをお開きください。本事業は、全額を令和3年度に繰り越すこととし、繰越明許費を設定しています。以上で、説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（平原志保君）

小学校、中学校の手洗い場の増設、修繕についてお伺いしたいのですけれども、これは老朽化により現在ある使用できない流しを修繕するということなのか、また、増設とは新しく蛇口をつけていくのかと思うのですけれども、もともと何もない所に新たなスペースとして造るのか、その辺がよく分からないのでお答え願いたいのですが。

○教育総務課長（西敬一朗君）

手洗い流しは小学校に関しては全て増設です。中学校の手洗い流しは、修繕になります。御質問のように増設になりますので、これまでなかった所に手洗い流し場を設置することになります。

○委員（平原志保君）

修繕ですけれども、これまで使用できなかった流しは、何年くらい使えなかったのか分かりますか。それとも最近壊れたから新しくするという事になったのかをお答えいただけますでしょうか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

まず、小学校3校につきましては、手洗いが不足するという事で完全に増設を致します。溝辺中学校につきましては、手洗い場のうち、流し台部分がコンクリートで造ってあり、長年使用することにより、鉄筋が錆び、流し台が水漏れを起こすというような状態になっており、年々、その箇所数が増えてきたということで、当初予算案の要望の要求が溝辺中からあり、修繕で対応しようと思っていたのですけれども、新型コロナウイルス感染症関連の補助金があるということで、こちらを利用して修繕をするという形になりました。

○委員（宮内 博君）

今の関係ですが、いずれも繰越明許費で対応するという事ですので。中学校分については修繕で対応できるということなのではございますけれども、これを年度内に着工が出来ないという事情について説明を頂けませんか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

増設の小学校、修繕の中学校ともにステンレス製の流し台を設置しようと考えておりますが、実際に発注が出来るのが年明けからということで、年度末で業者も忙しい状況が続くということと、流し台の製作に日数を要すること、実際に設置をする場合は、1日、2日で設置できるというわけではないため、長期間の休みがある時期に設置をしなければならない。そのようなことを考えますと、年度内完成は難しいというふうに判断しています。

○委員（宮内 博君）

大体の完成時期はいつ頃を見込んでいるのですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

春休み若しくはゴールデンウィークで全て完了したいと考えております。

○委員（新橋 実君）

社会教育課にお伺いしますが、公民館のトイレの洋式化をするということですが、完了後の洋式化率はどれくらいになりますか。

○社会教育課長（新門勝利君）

現在、男子トイレについては29%、女子トイレについては36%という低い状況ですが、今回予算をお認め頂ければ、男子トイレが68%、女子トイレが53%の洋式化率になります。

○委員（鈴木てるみ君）

学校教育課にお尋ねいたします。説明資料の7ページですが、小学校要保護及び準要保護児童就学援助事業について認定者が増加したとのことですが、何人くらい増加したのでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

小学校では、予算計上の際に1,605人を想定していたのですが、10月1日現在で1,733人を認定しております。さらに、過去3年間の年度途中の認定者数が平均46人でしたので、これを追加して1,779人と見込んでいるところです。

○委員（鈴木てるみ君）

それは全体の何パーセントくらいに当たりますか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

小学校の全児童に対して20.05%に当たります。

○委員（宮内 博君）

同じくその就学援助の関係ですが、令和元年度からすると1,779人になるということは275人くらい増加することになりますが、かなり増加率が大きくなっているという状況にあるのですけれども、実際に対象者が十分に捕捉できているのか。コロナ禍にあって家計消費も落ち込んでいるという状況が続いている訳でありますけれども、そのあたりは十分なのでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

周知の方法ですけれども、平成28年度から在籍児童の世帯全てに就学援助受給の希望調査を年度当初に実施し、全ての保護者から回収しています。さらに、今年度から就学時健診の通知の際に申請書を郵送して周知を致しました。併せて今年度については、新型コロナウイルスの影響により家計が苦しくなっている家庭もあると考えられますので、5月に再度、全ての小学校、中学校の保護者宛てに年度途中でも就学援助の申請が出来るという旨の周知を図ったところです。

○委員（宮内 博君）

中学校の状況は、どのようになっていますか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

直近の11月27日現在になりますけれども、中学校の全生徒数が3,497人です。そのうち、901名が

認定を受けております。割合としては、25.76%の生徒が就学援助の認定者になっております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで教育部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時31分」

「再開 午後 1時35分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）の保健福祉部関係について、その概要を説明いたします。今回の補正予算の主なものは、施策3-4、共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援を図るため、障害者自立支援給付事業に補正予算を計上しました。その他、介護保険特別会計繰出金、障害者自立支援医療費給付事業、障害児通所給付事業、後期高齢者医療事務、子ども医療費助成事業において、追加補正を計上するものです。なお、詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は7～10、13～14、17～18、31～32ページ、予算等説明資料は4～5ページです。予算等説明資料4ページ、介護保険特別会計繰出金につきましては、令和3年4月の介護保険法施行規則改正に先立ち、介護保険受給者情報等の管理システム改修に要する経費を特別会計へ繰出す繰出金148万5,000円を計上しました。次に、障害者自立支援給付事業につきましては、障害者自立支援給付事業費の不足が見込まれる経費1億7,500万円を計上しました。特定財源として、障害者自立支援給付費国庫負担金8,750万円、障害者自立支援給付費県負担金4,375万円を充当しています。次に、障害者自立支援医療費給付事業につきましては、障害者自立支援医療費給付事業費の不足が見込まれる経費2,900万円を計上しました。特定財源として、障害者医療費国庫負担金1,450万円、障害者医療費県負担金725万円を充当しています。次に、障害児通所給付事業につきましては、障害児通所給付事業費の不足が見込まれる経費、8,600万円を計上しました。特定財源として、障害児通所給付費国庫負担金4,200万円、障害児通所給付費県負担金2,100万円を充当しています。なお、予算書4ページ、第2表、繰越明許費補正、民生費、社会福祉費、社会福祉施設整備事業は、民間事業者による介護施設等の整備に係る補助金でございます。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○保険年金課長（末原トシ子君）

続きまして、保険年金課関係予算について説明いたします。予算に関する説明書は9～10、31～32ページ、予算等説明資料は5ページです。予算等説明資料5ページ、後期高齢者医療事務につきましては、後期高齢者医療制度の見直し等による標準システム改修に要する経費を特別会計へ繰出す繰出金217万4,000円を計上しました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

続きまして、子育て支援課関係予算について説明いたします。予算に関する説明書の9～10、33～34ページ、予算等説明資料は5ページです。予算等説明資料5ページ、子ども医療費助成事業につきましては、県が令和3年4月から子ども医療費の助成対象を住民税非課税世帯に属する高校生まで拡充することに先立ち、対象者への通知やシステム改修等に要する経費、43万2,000円を計上しました。以上で、議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（平原志保君）

説明資料の5ページの障害児通所給付事業についてですけれども、こちらは対象人数というのは何人になるのでしょうか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

令和2年度の見込み延べ件数なのでですけれども2万1,112人になります。

○委員（平原志保君）

延べ人数ということは、こちらの利用は1回利用するごとにカウントするということか。それとも定期的に通っているのはそれで1回と数えるのか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

延べ件数で言いましたが、対象者数は1,166人です。

○委員（仮屋国治君）

障がい者支援の3事業がそこそこの金額が補正で出てきているわけですが、毎年この段階での補正をこのような形で組んでおられるのか。それとも今年障がい者支援に関して、何か違うことといえますか、県とか国とか、そういうところに政策があったのかどうか聴きを致します。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

例年、障がい者福祉サービスについては、現状増加傾向にあるということで、必要に応じて補正の対応をさせていただいているところですが、昨年につきましては12月補正はなかったのですけれども、今回は利用の伸びが高かったと。あるいはこちらの見込んでいた数字を上回る伸びという部分で補正をせざるを得なかったという状況です。

○委員（宮内 博君）

社会福祉総務費の関係で、介護保険の受給者情報等の管理システムの改修ということでの148万5,000円の補正がありますけれど、この内容を御説明ください。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

内容につきましては、システム改修の予算については、介護保険特別会計で組んでおりますので、また後ほど説明させていただきたいと思っております。この一般会計の内容については、2分の1を一般会計の繰出しから予算を計上しておりますけれども、法の改正としましては、大きな項目として介護予防健康づくりの促進、保険者機能の強化、地域包括ケアシステムの推進、認知症施策の総合的な推進、持続可能な制度の構築、介護現場の革新などが改正予定であります。具体的にはさらに7項目示されているのですが、総合事業の対象者の弾力化、介護予防ケアマネジメント業務の委託環境の整備等、認定有効期間の上限を36か月から48か月に延長など、そういった内容が改正される予定となっております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで保健福祉部の質疑を終わります。以上で、議案第119号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 1時48分」

「再開 午前 1時49分」

#### △ 議案第120号 令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第120号、令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）



議案第120号、令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、平成30年度の税制改正を受け、後期高齢者医療制度が見直されることに伴う標準システム改修を行うにあたり、所要の経費を追加計上するものでございます。補正予算の規模は、歳入歳出予算にそれぞれ271万7,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,319万8,000円とするものです。詳細につきましては、保険年金課長が説明をいたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。まず、歳入について、令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書により説明します。8ページをご覧ください。（款）3繰入金（項）1一般会計繰入金（目）1事務費繰入金については、標準システム改修経費財源とするために217万4,000円を追加計上するものです。次に10ページをご覧ください。（款）6国庫支出金（項）1国庫補助金（目）1高齢者医療制度円滑運営事業費補助金についても、同経費財源とするために54万3,000円を計上するものです。続きまして、歳出について説明します。予算に関する説明書12ページ、予算等説明資料12ページをご覧ください。標準システムの改修経費として、（款）1総務費（項）1総務管理費（目）1一般管理費（節）13委託料271万7,000円を計上するものです。以上で、終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

今回の補正予算は、標準システムの改修ということが大きな理由だということでありますけれども、後期高齢者医療制度の次年度からの制度そのものの大きな一つの負担の変化があるというふうに報じられておまして、今日のメディア報道でも、年収200万円以上の後期高齢者については、その2割負担を導入することを閣議決定を行う予定だと。こういうふうには報じられている状況にあるわけですが、今回のシステム改修は、それを見込んでのものではないと。あくまでも標準システムそのものを改修をするというようなことで予定をされているものだという理解でよろしいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

今回のこの改修は、平成30年度税制改正によるもので、令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しによるもので、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替を行うものでございます。1割から2割負担への変更等についての改修ではございません。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第120号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時55分」

「再開 午後 1時56分」

## △ 議案第121号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第121号、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第121号、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要を御説明申し上げます。

す。今回の補正予算は、令和3年4月の介護保険制度改正に先立ち、介護保険受給者情報等の管理システムの改修を行うにあたり、所要の経費を追加計上するものでございます。補正予算の規模は、歳入歳出予算にそれぞれ297万円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億5,911万5,000円とするものです。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

引き続き、補正予算の内容を説明いたします。歳入予算について、予算に関する説明書8～9ページをお開きください。介護保険受給者情報等の管理システムの改修経費の特定財源は、(款)3国庫支出金(項)2国庫補助金(目)4電算システム改修事業補助金148万5,000円、次ページの(款)7繰入金(項)1一般会計繰入金(目)6電算システム改修関係繰入金148万5,000円を計上しています。歳出予算については、予算に関する説明書12～13ページ、予算等説明資料13ページをご覧ください。システムの改修経費については、(款)1総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費(節)13委託料297万円を計上しています。以上で、令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算(第3号)についての説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

先ほども補正予算のところで説明を求めましたけれども、介護保険のところで説明をしたいということでもありました。それでシステム改修の関係についてでありますけれども、口述でもありますように、来年4月からの第8期の介護保険の改定に合わせて今回改修するということですが、お尋ねしたいのは、答弁にもありましたように総合支援事業の対象者の弾力化の関係についてお尋ねしておきたいと思っておりますけれども、今回それがどのような形で改修されようとしているのかについて御紹介いただきたいと思っております。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

総合事業の対象者の弾力化ということですが、それに伴いましてシステムの改修としましては、国保連合会の審査処理変更に伴う受給者異動連絡票等の送付方法に関する機能の改修ということになっております。総合事業の法改正の内容につきましては、事業の対象の弾力化ということで、国がサービス価格の上限を定める仕組みの弾力化等、総合事業の担い手を確保するための取組の推進などが考えられております。内容としましては有償ボランティアのポイント制度の創設など、あと、就労的活動等の地域とのつながりの強化の環境整備と、そういった改正が予定されているところです。

○委員（宮内 博君）

従来、地域支援事業というのは第7期の事業では、どういう形で行われていたんでしょうか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

総合事業の対象者としてしましては、要介護等認定で要支援1、認定者のうち軽度の方が対象になっていまして、主なものとしては通所サービスとか、そういったものを事業で行っているところです。

○委員（宮内 博君）

それが第8期事業ではどういうふうになるのですか。

○長寿・障害福祉課課長（堀之内幸一君）

第8期の事業計画につきましては、今策定中でございまして、まだそこら辺がどういう状況かというところが固まっていないところです。

○委員（宮内 博君）

それではなくて、国では一定の方向性を示していますよね。今ありましたように第7期事業までには要支援1、2の方を対象にしているのですが、第8期事業からは要介護度1、2の方も地域支援事業に移行できると。場合によっては要介護度5の方まで柔軟に対応できるというようなこ

とで既に骨格は固まって、その方向で動いているのははっきりしているわけですね。だから、このシステム改修はそれも含めた、言い方によっては弾力的な対応ということになるということなんでしょうけれども、実際そういう方向で第8期事業としては進められている。それに伴って、このシステムの改修が行われるということではないのですか。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

はい、委員のおっしゃるとおりでございますけれども、まだ現状におきましては、その改修というところの示しはあるのですけれども、そこの弾力化ということも含めまして、そこ辺りがまだ詳しく知らされていない状況でございますので、今後、そこら辺も十分見ていながら対応していきたいと思えます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第121号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時06分」

「再開 午後 2時07分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案処理を行います。議案番号順に行います。

#### △ 議案第119号 令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について

○委員長（木野田誠君）

まず、議案第119号、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（宮内 博君）

初午祭の事業費が、今回削減されております。ただ、馬主への補助金というのは増額ということで、初午祭が実際、神事のみで終わったことによる今後の馬を飼育するための経費の一部を補てんするという形で行われたことは一定の評価ができるというふうに思います。来年度も同じような形で恐らく馬を利用した馬踊りというのが実際に行われるかどうか危うい状況が続くのではないかと思うわけです。実際に、初午祭に出場できない馬、それまでの期間の1年間、馬を飼育しなければいけないと。約20頭の馬が毎年出場している状況が何百年も続いてきている伝統行事ではあるのですけれども、それらの馬主の方たちの飼育環境をいかに支えていくのかというのは、やはり一定の手立てをやっていかなければ続かない状況というのが現に迫ってきているのではないかと。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、馬踊りそのものができない状況が続くということになると、より深刻になるのではないかとというふうに思うわけです。実際のやりとりでも、まだ十分な検討がなされていないというようなことでありました。10万人以上の方たちが訪れる霧島市内の大きな事業の一つ、お祭りの一つだろうと思えますので、そこをしっかりと支えるための行政の積極的な取組が求められている状況ではないかというふうに思いますので、その点、委員長報告の中でも、ぜひ強調いただいて、取組を促すようにしていただければと思います。

○委員長（木野田誠君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時10分」

「再開 午後 2時11分」

○委員長（木野田誠君）

再開します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、令和2年度霧島市一般会計補正予算（第11号）に反対の立場で討論に参加をしたいと思います。私が、問題として指摘をしたいのは、社会福祉総務費で長寿・障害福祉課から提出されております介護保険特別会計繰出金148万5,000円についてであります。介護保険特別会計の補正予算の中でも議論をしたところでもありますけれども、本システムの改修は、総合支援事業対象者の弾力化も含まれたシステムの改修であるということが審査の中でも明確に示されているところでもあります。この総合支援事業対象者の弾力化というのは、第7期事業で総合支援事業に移した問題のある事業であったわけでもありますけれども、第8期事業では、更にこれを要介護1、2の方まで含めて地域総合支援事業に移していく。そして、それを運用するかどうかは自治体の判断に任せる。ここを弾力化という形で表現をしているものであります。当然、後に議論を致します介護保険特別会計補正予算にも関係の深いものでありますけれども、この繰出金を計上している問題について指摘を致しまして、本案についての討論と致します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終結します。これより採決します。議案第119号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者9名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第119号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第120号 令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第120号、令和2年度霧島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論なしと認めます。採決します。議案第120号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第120号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △ 議案第121号 令和2年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第121号、令和2年度霧島市介護健康保険特別会計補正予算（第3号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

一般会計補正予算でも指摘いたしましたように、今回の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、介護保険法施行規則改正に先立ち、システムの改修を行うというものであります。これは、来年4月から実施されます第8期介護保険事業の実施のために行われるものであります。議論の中でも明らかになりましたように、これに基づくシステムの改修は、従来、要支援1、2の方の事業を地域支援事業に移していたものを、今回の改定によって、要介護1、2の方も身体介護は介護保険で、家事支援は地域支援事業で行っていく方向に一層進めようとしている動きが進められている中にあります。ホームヘルプサービスやデイサービスなどの給付が介護保険事業から外されることとなります。明らかな介護サービスの後退が行われようとしているところであります。社会保障費を削減をするために、要介護者の生活援助を保険給付から地域支援事業に移す財界の提言を受けて、これが行われているところであります。これは社会保障費の削減のために、要介護1、2位の方の保険給付を外すことの突破口にされようとしているということを強く指摘いたしまして、本補正予算には反対ということを明確にして討論と致します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

以上で、討論を終結します。これより採決します。議案第121号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

「賛成者起立」

起立者9名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第121号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、議案処理を終わります。

△ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（木野田誠君）

次に、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は、議案番号とその内容を御発言ください。

[「なし」と言う声あり]

それでは、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきます。以上で、付託された案件の審査の全てを終了しました。よって、予算常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午後 2時19分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 **木野田 誠**